

**(仮称) 新大田区生涯学習推進計画
素案**

令和3年12月

大田区

本計画掲載事業等は、令和4年度
予算編成中のため、今後変更となる
ことがあります

目次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ・期間	2
3 生涯学習と地域力	3
4 生涯学習に関する国・東京都の政策動向	4
第2章 大田区の生涯学習の現状と課題	5
1 大田区の生涯学習に関わる地域特性	5
2 区民・団体アンケート調査	13
3 団体ヒアリング調査	26
4 特色からみた現状と課題	28
第3章 計画の内容	30
1 基本理念	30
2 計画の体系	31
3 各基本目標と取組	33
4 重点的取組	47
第4章 計画の進行管理	50
1 推進体制	50
2 計画目標	51
3 計画の進行管理	51

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

区では、平成7年（1995年）に「大田区生涯学習推進基本構想」、平成9年（1997年）には「大田区生涯学習推進計画」、平成13年（2001年）には「第2次大田区生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習の推進に向けて施策・事業を展開してきました。

また、「大田区基本構想」で掲げた将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を実現するため、区民一人一人のライフステージに合った学びの機会を提供するとともに、学習の成果を実際の活動に生かしたり、その活動を踏まえてさらに学びを深めたりという、個人の学びと活動が循環・拡大するための仕組みづくりを進めてきました。

一方、人生100年時代と言われる時代にあっては、区民がより多様で豊かな生き方・暮らし方を実現し、健康でいきいきと暮らしていくために、生涯を通して必要な時に必要な学びを通じて成長していくことが求められます。

また、ICT等の技術革新の進展や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって顕在化した情報や学習機会に係る格差の解消も課題です。

さらに、複雑化・多様化する地域課題を解決し、安心して暮らせる地域づくりを進めるために、これまで以上に学びの機会拡充や学びを通じた人と人のつながり・絆の強化及び地域づくりが求められています。

以上のように、生涯を通じて学ぶことの意義が再認識されており、生涯学習の重要性は益々高まっています。

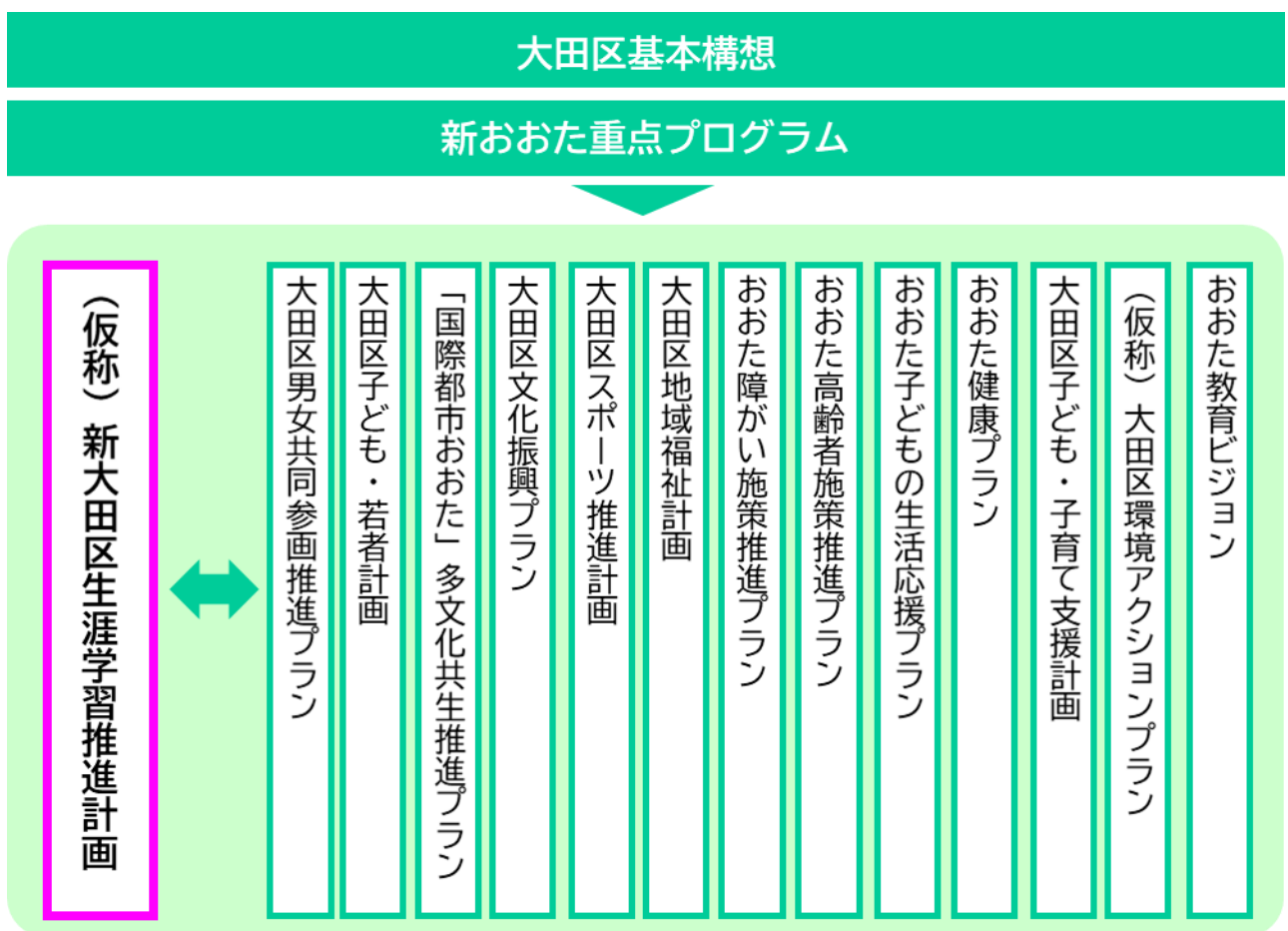
新大田区生涯学習推進計画（以下「本計画」）は、学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、豊かな人と人とのつながりを創出することで、生きがいをもち、自分らしく安心して暮らすことができる地域の実現を目的として策定します。

2 計画の位置づけ・期間

(1)位置づけ

本計画は、上位計画である「大田区基本構想」(平成20年～令和10年)及び「新おおた重点プログラム」(令和2年度～5年度)に基づき、各部局で実施される講座事業、意識啓発事業、区民参画事業等といった学びの機会と場を提供する各種施策について、生涯学習の視点から体系化し、関連する計画との連携・整合を図った個別計画です。「学び」という観点から区の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現に寄与する役割を担うものです(図表1-1)。

図表1-1 本計画の位置づけ



学校教育における学習は生涯学習の範囲に含まれますが、その詳細は「おおた教育ビジョン」に委ねることとします。

(2)期間

本計画の期間は、令和4年度(2022年度)から8年度(2026年度)までの5年間とします。

3 生涯学習と地域力

(1)生涯学習の定義

教育基本法第3条に記されている生涯学習の理念を踏まえ、本計画における生涯学習は、以下のように定義します。

【本計画における「生涯学習」の定義】

生涯学習とは、区民一人一人が、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において取り組む学びのことをいいます。

具体的には、読書、語学や資格の習得、趣味・教養、スポーツ、芸術・文化活動、生活・健康や仕事などに関する学習、サークル活動を指し、自治会・町会、NPO、PTA、子ども会、ボランティアなどの地域活動を通して得られる学びも範囲とします。

(2)地域力との関係性

「地域力」とは、区民一人一人の力を源として、自治会・町会、事業者、団体・NPOなど様々な主体が持っている力、それら相互及び区との連携・協働によって生まれる力を含んだものであり、防犯・防災、福祉、子育て、教育、産業、環境、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力と定義されています。(平成20年10月14日 大田区基本構想)

地域における生涯学習は、学ぶ人に生きがいや心の豊かさをもたらすだけでなく、他の学ぶ人とつながるきっかけや、住んでいる地域に対する愛着を育むきっかけとなることがあります。そして、学びを通じて、他の学ぶ人や地域とつながることにより、他者への理解や地域課題の解決に寄与すると考えられます。

学ぶことで、生きがいや心の豊かさを持った区民が増えること、また、学びをきっかけとして区民が地域とつながることで、地域力が向上すると考えられます。

4 生涯学習に関する国・東京都の政策動向

(1) 国の政策動向

図表1-2 国の政策動向

平成18年 (2006年)	教育基本法の改正 第3条（生涯学習の理念「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」）を新設した。
平成20年 (2008年)	社会教育法の改正 生涯学習の振興に係る国及び地方公共団体の役割を明示した。
平成30年 (2018年)	「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」答申（第9期中央教育審議会） 地域における社会教育の意義や果たすべき役割について検討し、今後「『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」が一層重要であるとし、新たな社会教育の方向性として、より多くの住民の主体的な参加を得て、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により行われる社会教育、すなわち「開かれ、つながる社会教育」を提示した。
令和2年 (2020年)	「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」 新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえ、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育の在り方を検討し、ICTの活用やデジタル・デバイドの解消の重要性や「命を守る生涯学習・社会教育」という視点を打ち出した。推進の方策として、以下の5点について提言した。 ①学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用 ②新しい技術を活用した「つながり」の拡大 ③学びと活動の循環・拡大 ④個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進 ⑤各地の優れた取組の支援と全国展開について提言

(2) 東京都の政策動向

図表1-3 東京都の政策動向

平成4年 (1992年)	東京都生涯学習審議会条例の公布
平成17年 (2005年)	「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育施策のあり方について」答申（東京都生涯学習審議会） 学校・家庭・地域の教育力を再構築するための仕組みとして、地域教育プラットフォームを提案した。
平成20年 (2008年)	「東京都における『地域教育』を振興するための教育行政のあり方について」答申（東京都生涯学習審議会）
平成31年 (2019年)	「第4次東京都教育ビジョン」策定 国が定めた「第3期教育振興基本計画」を参酌し、東京都教育委員会が定める施策展開の基本的な方針を示した。12の「基本的な方針」を設定し、支える教育と伸ばす教育、都立高校改革、働き方改革等を新たに位置付けるとともに、30の「今後5か年の施策展開の方向性」を設定し、今後の事務事業の推進につながる「主な施策展開」を示した。
令和3年 (2021年)	「東京都教育施策大綱」策定 これまでの「東京都教育施策大綱～東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて～」の考え方や様々な取組による改革の流れを受け継ぎながら、いま直面している危機を乗り越え、明るい未来を切り拓くため、新しい時代の教育を確立することを目的に策定。 東京の目指す教育として「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」を示した。

第2章 大田区の生涯学習の現状と課題

1 大田区の生涯学習に関わる地域特性

(1) 区の人口・世帯

ア 人口・世帯数・1世帯あたり人数

平成27年10月時点での人口は717,082人、世帯数は370,734世帯、1世帯あたり人数は1.93人となっています。

図表2-1 人口・世帯数・1世帯あたり人数（平成27年10月）

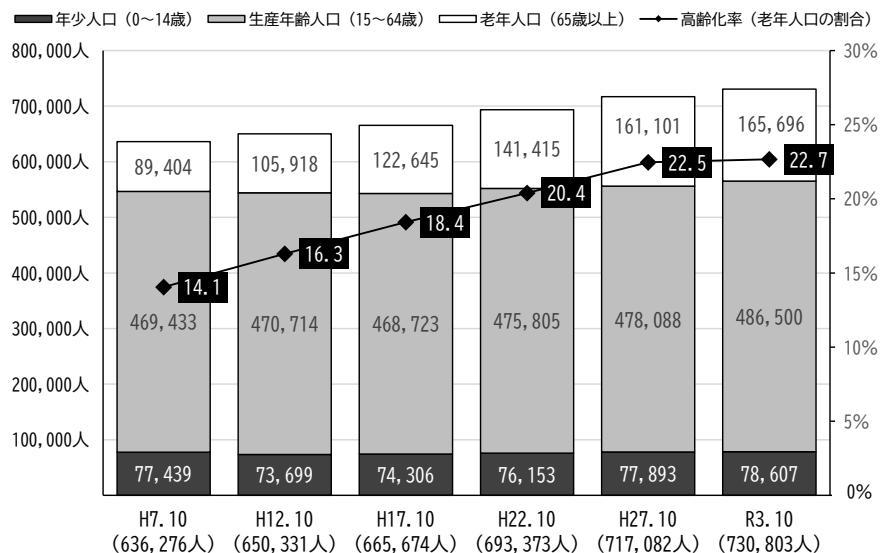
合計	世帯数	1世帯あたり人数
717,082	370,734	1.93

出典：大田区人口推計（平成29年3月）

イ 年齢3区分別人口

区全体の人口は増加傾向で、特に老年人口が増加しています。令和3年（2021年）の高齢化率は22.7%となっています。一方、生産年齢人口はゆるやかに増加傾向にあるものの、その割合は減少傾向にあります。

図表2-2 年齢3区分別人口と高齢化率（老年人口の割合）の推移



出典：国勢調査（平成27年以前）、大田区住民基本台帳（令和3年10月1日現在）

(2)大田区の特徴

大田区は、日本の玄関口である羽田空港をはじめ、町工場、多摩川や臨海部の水辺空間、大規模な物流拠点や公園、文化・スポーツ施設、商店街、銭湯等、特色ある多様な社会資源を有しています。これらの社会資源を生かすことで、大田区らしい生涯学習施策を実現できると考えられます。

図表2-3 大田区社会資源

分野	特徴
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ○広大で自然が身近に感じられる多摩川河川敷の緑地は、グラウンドや散策路が整備され、地域の憩いの場になっています。 ○大森ふるさとの浜辺公園を中心として、大森スポーツセンター、大田スタジアム、森ヶ崎公園、大田区総合体育館に囲まれたエリアを新スポーツ健康ゾーンと呼称し、「区民のスポーツを通じた健康で豊かな暮らし」を実現するシンボルゾーンとする構想を掲げています。
文化	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館や記念館など、歴史や文化を伝える地域資源が豊富で、大正末期から昭和初期にかけては川端康成や尾崎士郎、村岡花子などの文士たちが住み「馬込文士村」と呼ばれたエリアもあります。 ○勝海舟の功績、地域の歴史等に関する資料を公開・発信する施設として、令和元年9月に大田区立勝海舟記念館が、また、区民の地域活動・文化活動の促進や、田園調布せせらぎ公園内の憩いの場として、令和3年1月に田園調布せせらぎ館が開館しました。 ○区内には図書館が16館あり、中でも令和3年3月に移転した池上図書館は、「歴史ある門前町の未来がはじまる知の拠点」をコンセプトとし、木材や畳を取り入れた居心地の良い空間となっています。 ○宿泊研修、団体生活等を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、スポーツ、地域交流及び国際交流を推進する拠点として、令和元年10月に大田区青少年交流センターゆいっつが開館しました。
緑・公園	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年4月より開園したソラムナード羽田緑地をはじめ、緑道として整備された旧六郷用水や呑川沿いは、憩いの散歩道になっています。 ○西六郷公園や多摩川台公園等、季節の花が自慢の公園や面白い遊具がある公園、水辺を生かした公園等があり、区民の憩いの場となっています。
ものづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な製品を生み出す高度な基盤技術を持つ企業が集結し、連携し合いながら、製品を作り上げています。 ○約3,500の工場があり、「ものづくりのまち」として知られる「ものづくりの達人が集まったまち」です。
交通・空港	<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流拠点である羽田空港を有し、JR・東急・京急の路線が通る蒲田は、羽田空港や横浜などへのアクセス拠点になっています。
商店街	<ul style="list-style-type: none"> ○都内最多の商店街を有し、駅前以外にも数多くの商店街が形成されています。
教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ○東京工科大学、東京工業大学、東邦大学等の大学をはじめ、多様な専門学校が充実しています。

(3)区のこれまでの取組

区は、昭和22年(1947年)の「社会学校」開設以来、社会の変化に伴う区民の要望や地域課題に対応して様々な学級や講座を実施してきました。昭和46年(1971年)に開設された「おおた区民大学」は今年で50年目を迎え、社会、歴史、人権など地域社会に密着したテーマを取り上げ、区民が参画する企画講座、区内教育機関等との提携講座、学んだことを活動につなげていく講座などを毎年開催しています。

平成7年(1995年)には、「大田区生涯学習推進基本構想」を策定、平成9年(1997年)「大田区生涯学習推進計画」、平成13年(2001年)には「第2次大田区生涯学習推進計画」を策定し、新たな課題に対応した学習機会の創出、自主的な学習活動の支援等に取り組みました。

平成20年(2008年)策定の「大田区基本構想」に基づき、平成21年(2009年)に策定された大田区10か年基本計画「おおた未来プラン」では、「生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります」を施策の目標として、誰もが気軽に身近な地域で生涯学習に取り組める環境の整備と、人と人が交流し、学びあえる仕組みづくりを進めました。

平成27年(2015年)には、スポーツ、文化等に係る事業が教育委員会から区長部局(観光・国際都市部)に移管されました。また、教育委員会の権限に属する青少年教育、成人教育、社会教育関係団体の指導助言に関する事務については、区長部局(地域力推進部)において補助執行されることとなりました。区では、学びが区民一人一人の人生を豊かにするとともに、人と人とのつながりや、地域づくりにつながることを目指して、学習機会の提供や生涯学習人材の育成などに取り組んでいます。

スポーツ分野では、「区民のスポーツを通じた健康で豊かな暮らし」を実現するシンボルゾーンとして「新スポーツ健康ゾーン」を掲げ、「するスポーツ」「みるスポーツ」の充実を図っています。また、スポーツを通じて区民が豊かで健康的な生活を営み、まちが賑わいと活力を増していくことを願い、平成24年(2012年)に「スポーツ健康都市宣言」を行いました。

文化振興分野では「誰もが文化に触れ、豊かな暮らしを送る」、「誰もが地域に魅力を感じ楽しむ」、「誰もが地域で自分らしく生きがいを持って暮らす」という3つの具体的な姿を設定し、区民・団体の自主的な文化活動の支援や大田区の文化の発信等に取り組んでいます。

令和3年(2021年)に策定された「大田区子ども・若者計画」では、「青少年健全育成のための大田区行動計画(第六次)」の総括評価や青少年問題協議会での意見を踏まえ、青少年を取り巻く現状と課題に対応するため、①子ども・若者への支援、②支援を必要とする当事者及びその家族を含めた支援、③子ども・若者を取り巻く地域との連携に基づく支援という3つの視点で目標を設定し、取り組んでいます。

「大田区基本構想」で掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現に向けて、区民一人一人のライフステージに合った学びの機会提供や学習の成果を生かした地域活動の充実を図り、個人の学びと地域づくりが循環する環境の整備を進めています。

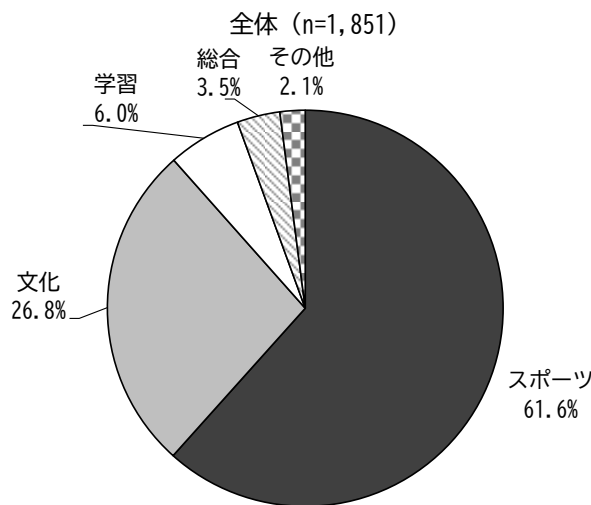
(4) 区の生涯学習に関する団体について

ア 社会教育関係団体

○区の生涯学習に関する団体について、令和3年3月末時点で更新が済んでおり、調査票発送日（7月中旬）時点で解散している団体を除いた社会教育関係団体数を分野ごとに整理しました。（令和3年4～8月に更新・新規登録した団体は含まれていません。）

○社会教育関係団体数は全体で1,851団体であり、分野別にみると、「スポーツ」が1,411団体（61.6%）で最も多く、次いで「文化」が496団体（26.8%）、「学習」が111団体（6.0%）、「総合」が65団体（3.5%）、「その他」が38団体（2.1%）となっています。

図表2-4 【上】区の社会教育関係団体の分野別割合、【下】具体的な分類別の団体数



スポーツ (1,141団体)		文化 (496団体)		学習 (111団体)		総合 (65団体)	
バレーボール	242	合唱・唄	96	地域	37	団体交流、連盟	41
卓球	122	碁・将棋・麻雀	59	語学・国際交流	26	子ども会	15
バドミントン	121	楽器演奏	55	手話・点字	8	青少年育成	6
ダンス	94	絵画	46	教育	7	父母の会・PTA	3
武道	83	華道・茶道	30	パソコン	5		
バスケット	80	書道	24	障がい	5		
健康体操	57	映像創作活動	22	歴史	5		
ニュースポーツ	56	邦楽	21	読み聞かせ・朗読	4		
太極拳・気功・ヨガ	53	手工芸	19	政治・経済・法律	3		
野球	51	文芸	19	文学研究	3		
サッカー	46	裁縫	18	高齢社会	2		
テニス	34	詩吟	15	コミュニケーション	1		
社交ダンス	32	料理	15	家事家計	1		
ソフトボール	21	着付け	12	子育て	1		
水泳	17	陶芸	10	自然科学	1		
エアロビクス	12	彫刻	6	人権・平和	1		
野外活動	8	表現活動	5	哲学・心理学	1		
ドッジボール	5	舞踊	5				
体操	3	園芸	4				
その他球技	2	演劇	4				
ホッケー	1	環境問題	4				
ラグビー	1	ゲーム	3				
		表装	2				
		芸能	1				
		造形・工作	1				

*その他は、多種目にわたる活動等。

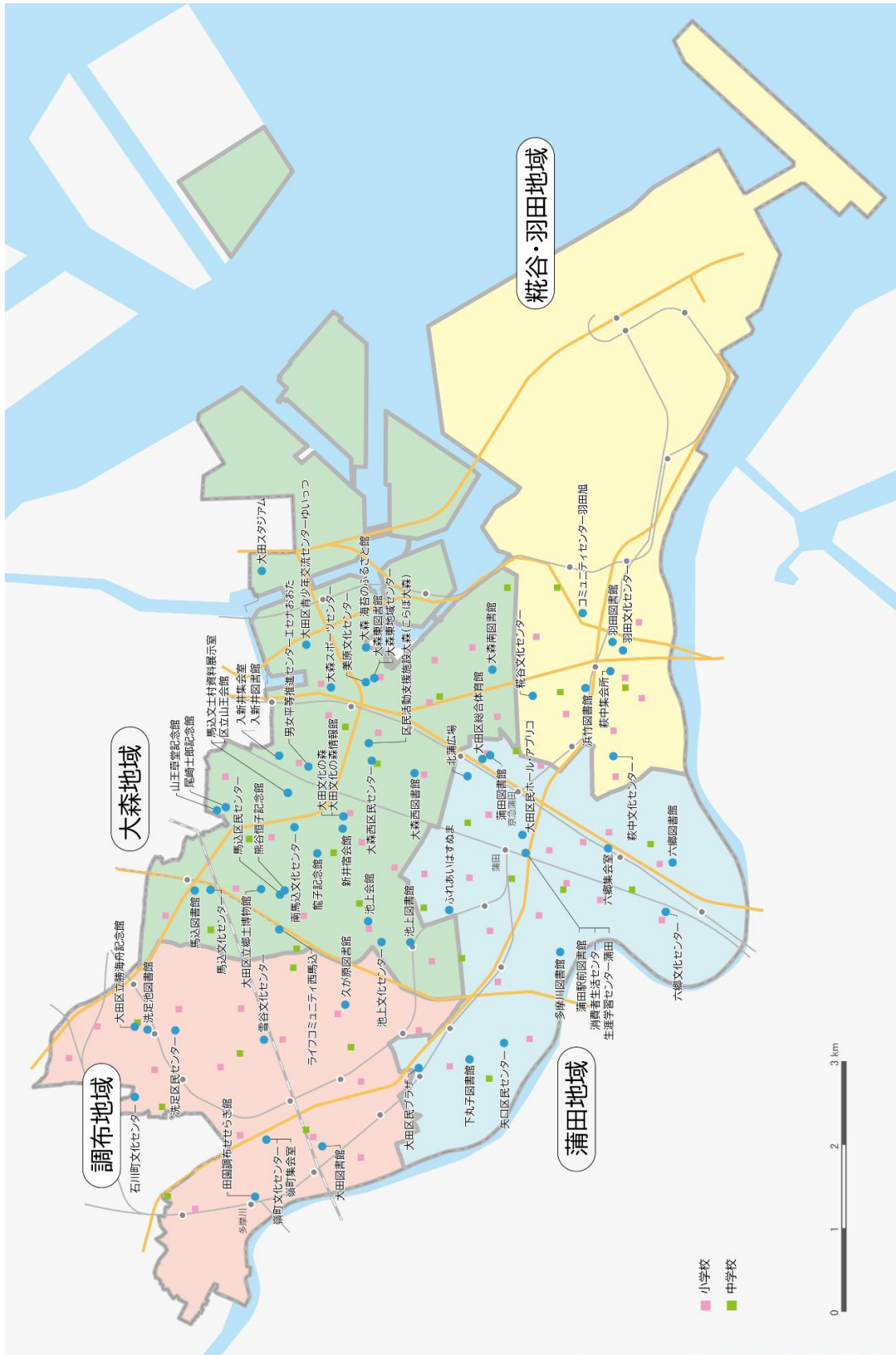
イ その他の生涯学習を推進する団体

図表2-5 その他の生涯学習を推進する団体

団体名称	特徴
(公財) 大田区スポーツ協会	区内におけるスポーツを振興し、それにより区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的として活動しています。健康体操教室などの自主事業や区民スポーツ大会などの大田区からの受託事業のほか、指定管理者として大森スポーツセンター及び大田スタジアムの管理運営を行っています。
(公財) 大田区文化振興協会	区民の連帯と強調の輪を拡げ、地域文化活動の進行に努め、活力と思いやりのある文化福祉都市・大田区の実現に寄与することを目的として設立されました。 区の文化計画に沿って、施設での鑑賞・体験事業に加え、管理している文化施設を離れたアウトリーチ事業として演奏の提供や音楽指導などへの取組の充実を図るなど、広く区民が文化を享受するための活動にも力を入れています。
(社福) 社会福祉協議会	社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的として、地域の中で住民や企業、行政、学校、他の福祉団体等と協力しながら地域福祉の向上に取り組んでいます。 おおた地域共生ボランティアセンターでは、ボランティア活動に関する普及啓発、従事者の育成・研修、活動団体同士のネットワークづくり、ボランティア活動等の紹介のほか、活動資金助成等を行っています。
(一財) 国際都市おおた協会	「観光」の魅力、「多文化共生」の大切さ、「産業」の力強さを伸長させることを目的として設立されました。 区の方針の下、地域との連携・協働を通じて、大田区における多文化共生、国際交流、国際人材育成、国際協力等を推進し、地域の活性化に寄与するため、活動を行っています。具体的には、外国人のための相談事業、日本語学習やコミュニケーションの支援、地域における国際交流の場の提供、多文化共生意識の理解啓発、災害時の外国人支援の取組などを行っています。

(5) 区の生涯学習関連施設

ア 全体分布図



イ 本計画で取り扱う区の生涯学習関連施設

生涯学習の範囲は多岐に渡っているため、区内の様々な施設において学習活動が行われています。本計画において検討する区施設は、図表2-6のとおりです。

昭和36年（1961年）に勤労青年向けの教育施設として開設された「青年館」を前身とした「文化センター」が区内に11か所設置されており、現在でも社会教育関係団体等の主な活動拠点となっています。

平成30年（2018年）に増改築工事を終了し、オープンした青少年交流センター「ゆいっつ」は、宿泊研修、団体生活などを通じて青少年の健全育成を図るとともに、スポーツ、地域交流及び国際交流等の活動拠点として活用されています。

令和3年（2021年）に移転した池上図書館は、区が目指す図書館像「図書等資料を仲立ちとして、人と人を出会わせ、結び付け、地域活動へと誘う『居場所』、『憩いの場』」を意図して設計され、コーヒーを飲みながらゆっくり読書ができる空間となっています。

上記の施設のほか、野球場47面（少年野球場含む）、ビーチバレー場4面、テニスコート7か所、キャンプ場が2か所あるなど、屋外活動のための施設も豊富にあります。

区内の生涯学習関連施設について、図書館、集会施設等が区全域に空白をつくらぬよう配置されています。また、多摩川河川敷や臨海部にかけて多様なスポーツ施設等が充実しています。さらに、区内各所からのアクセスが良好な蒲田・大森にホールや区民活動支援施設が配置されており、人々の交流の場、活動の発表の場等として活用されています。

図表2-6 本計画で取り扱う区の生涯学習関連施設

用途別	施設数	概要
ホール等	5	池上会館、大田文化の森、大田区民プラザ、大田区民ホール、大田産業プラザ
区民活動支援施設	4	区民活動支援施設大森、区民活動支援施設蒲田、消費者生活センター、多文化共生推進センター
図書館	17	図書館16館、図書館同種施設1館
展示等施設	10	郷土博物館、大森海苔のふるさと館、大田区立熊谷恒子記念館、龍子記念館、龍子公園（旧川端龍子邸と庭園）、尾崎士郎記念館、山王草堂記念館、馬込文士村資料展示室、勝海舟記念館、多摩川台公園古墳展示室
スポーツ施設	7	大田スタジアム、平和島公園水泳場、大森スポーツセンター、平和の森公園弓道場、東調布公園水泳場、矢口区民センター温水プール、総合体育館、萩中公園水泳場
集会施設等	30	青少年交流センターゆいっつ、文化センター（11）、区民センター等（6）、その他集会施設（12）
その他	2	男女平等推進センター、生涯学習センター蒲田
合計	75	

2 区民・団体アンケート調査

(1) 調査概要

ア 調査目的

本計画の策定に向けて、区民の日頃の学習活動や地域での活動状況、学びに関わるニーズ、社会教育関係団体における活動実態等を把握するため、区民と社会教育関係団体を対象にしたアンケート調査を実施しました。

イ 調査の実施概要

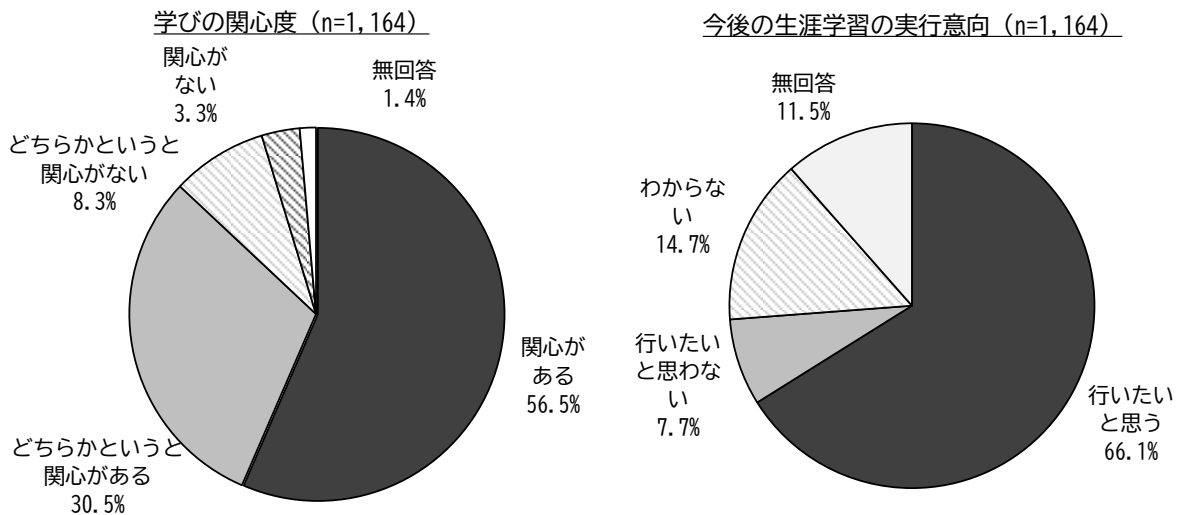
	区民アンケート調査	社会教育関係団体アンケート調査
調査対象	大田区在住の満18歳以上の区民	区に登録している社会教育関係団体
抽出方法	住民基本台帳からの層化無作為抽出	全数
調査方法	郵送により配付・回収、WEB回収併用	郵送により配付・回収
配付数	3,000名	1,851団体
有効回収数	1,164名 (郵送：859名、WEB：305名)	1,203団体
有効回収率	38.8%	65.0%
調査期間	令和3年7月21日～8月17日	

(2)区民調査結果

ア 学びの関心度・今後の生涯学習の実行意向

学びの関心度（「関心がある」と「どちらかというに関心がある」の合計）が約9割、今後の生涯学習の実行意向が6割半ばを占めており、区民の学び・生涯学習への意欲の高さがうかがえます。また、生涯学習の実行意向について、性別では、大きな差異はみられませんが、年齢別では10代後半～50代までの実行意向率が7割を超えており、60代以上より高くなっています。

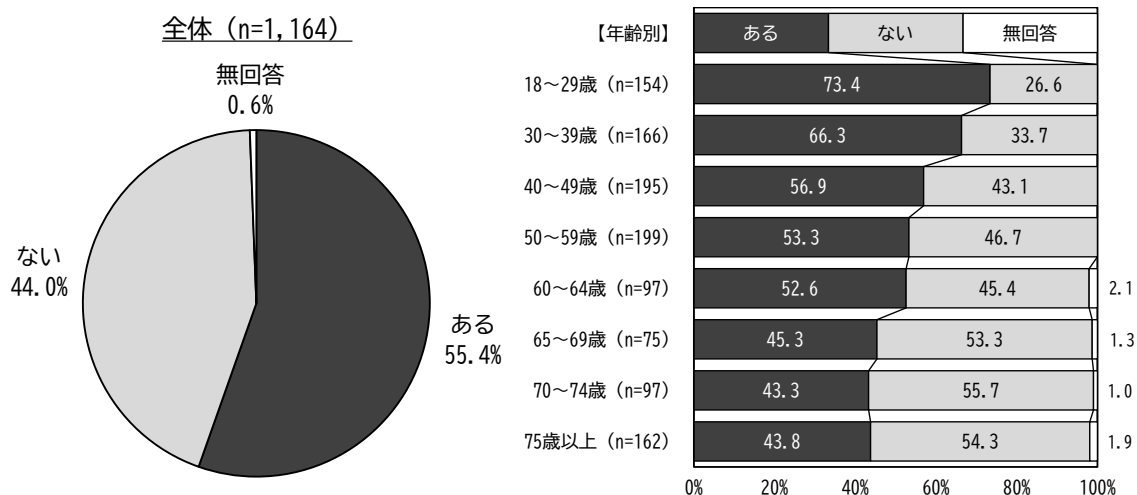
図表2-7 学びの関心度・今後の生涯学習の実行意向



イ 生涯学習の実行状況

過去1年間の生涯学習の実行に関して「ある」が5割半ば、「ない」が4割半ばとなっています。今後の生涯学習の実行意向が6割半ばを占めているにもかかわらず、「ない」が4割半ば強であることを踏まえると、意欲はあるが実行できていない層が一定数いることがうかがえます。また、年齢別に「ある」をみると、「18～29歳」が最も高く、若い層ほど実施率が高くなっています。

図表2-8 生涯学習の実行状況

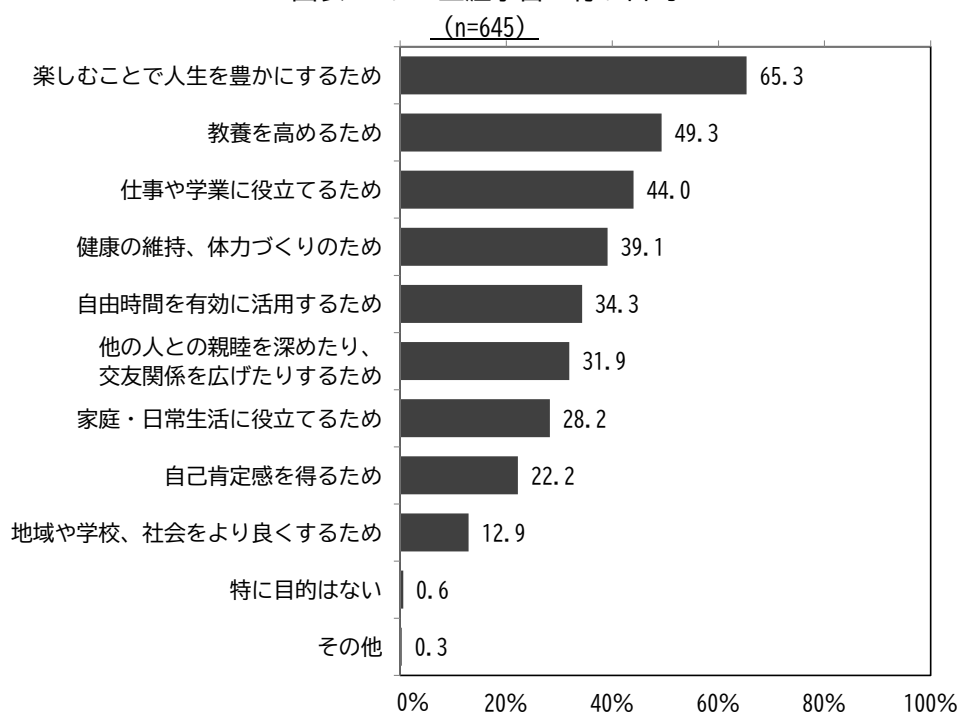


ウ 生涯学習を行う目的

生涯学習を行う目的は、「楽しむことで人生を豊かにするため」が6割半ば、「教養を高めるため」が約5割、「仕事や学業に役立てるため」が4割半ばの一方、「地域や学校、社会をより良くするため」は1割強にとどまっており、自らの学びを地域や社会へ活かす意識は相対的に低い状況です。

年齢別では、全ての層で「楽しむことで人生を豊かにするため」が最も高くなっていますが、上位2位、3位をみると、60歳未満では「仕事や学業」「教養を高める」の一方、60歳以上では「健康維持・体力づくり」「親睦・交友関係」が挙げられています。

図表2-9 生涯学習を行う目的



		1位	2位	3位
18～29歳	n=113	楽しむことで人生を豊かにするため (69.0%)	教養を高めるため (62.8%)	仕事や学業に役立てるため (60.2%)
30～39歳	n=110	楽しむことで人生を豊かにするため (64.5%)	仕事や学業に役立てるため (59.1%)	教養を高めるため (57.3%)
40～49歳	n=111	楽しむことで人生を豊かにするため (58.6%)	仕事や学業に役立てるため (55.9%)	教養を高めるため (45.0%)
50～59歳	n=106	楽しむことで人生を豊かにするため (66.0%)	教養を高めるため (62.3%)	仕事や学業に役立てるため (53.8%)
60～64歳	n=51	楽しむことで人生を豊かにするため (62.7%)	健康の維持、体力づくりのため (49.0%)	他の人との親睦を深めたり、交友関係を広げたりするため (47.1%)
65～69歳	n=34	楽しむことで人生を豊かにするため (64.7%)	健康の維持、体力づくりのため (50.0%)	他の人との親睦を深めたり、交友関係を広げたりするため (41.2%)
70～74歳	n=42	楽しむことで人生を豊かにするため (69.0%)	健康の維持、体力づくりのため (54.8%)	自由時間を有効に活用するため (35.7%)
75歳以上	n=71	楽しむことで人生を豊かにするため (71.8%)	健康の維持、体力づくりのため (52.1%)	他の人との親睦を深めたり、交友関係を広げたりするため (50.7%)

*最近1年間に生涯学習を行ったことが「ある」人 (n=645) が対象。年齢別は上位3項目。

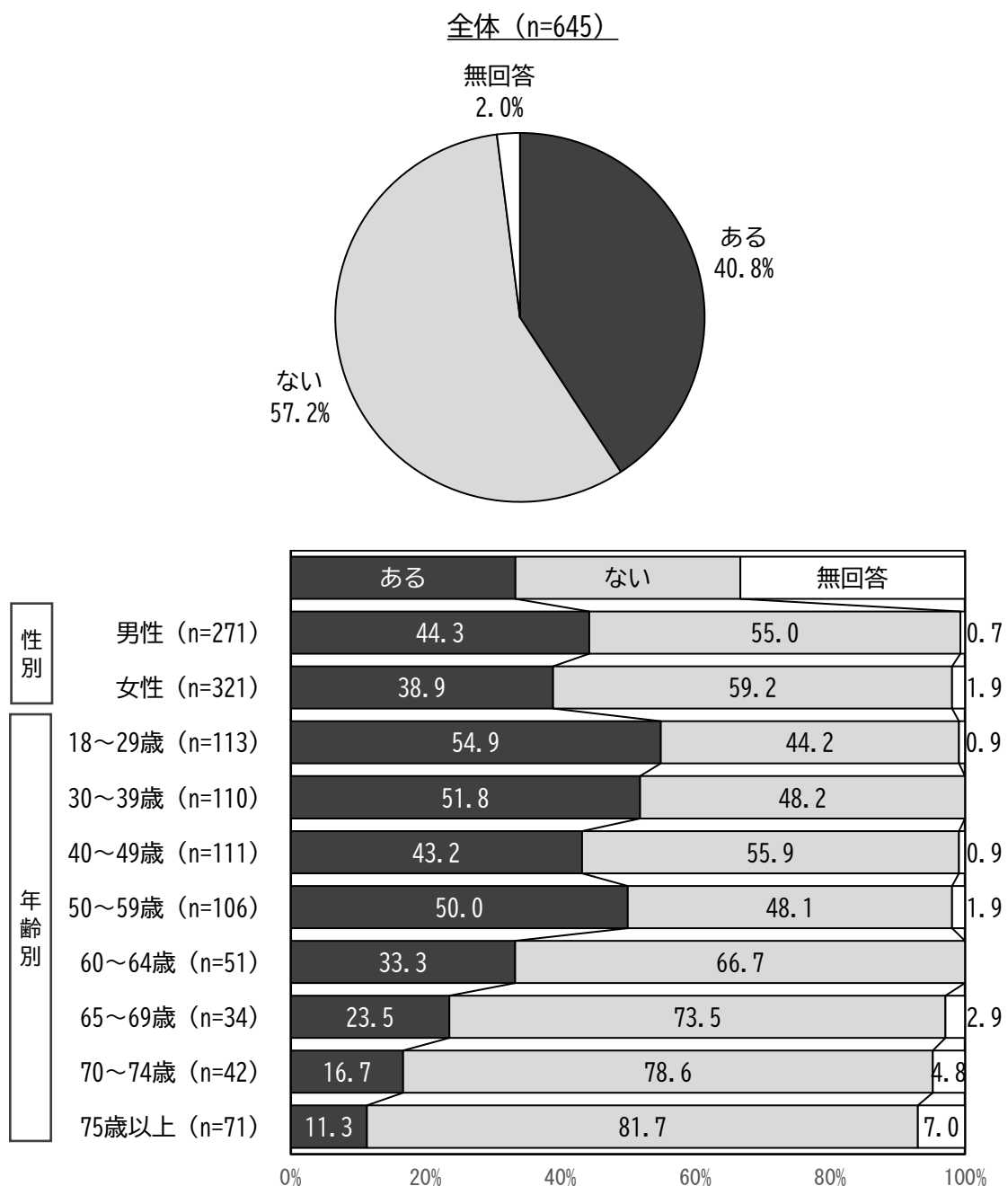
エ オンラインでの生涯学習経験の有無

オンラインで生涯学習を行ったことが「ある」が4割を占めており、今後、生涯学習の講座等を考えていく際には、オンラインを活用した手法も検討することが求められます。

性別では、「男性」の方が「ある」が若干高くなっています。

また、年齢別では、「18～29歳」「30～39歳」「50～59歳」で「ある」が5割を超える一方、60代以上は年齢が高くなるに従い「ある」が低くなっています。

図表2-10 オンラインでの生涯学習の有無



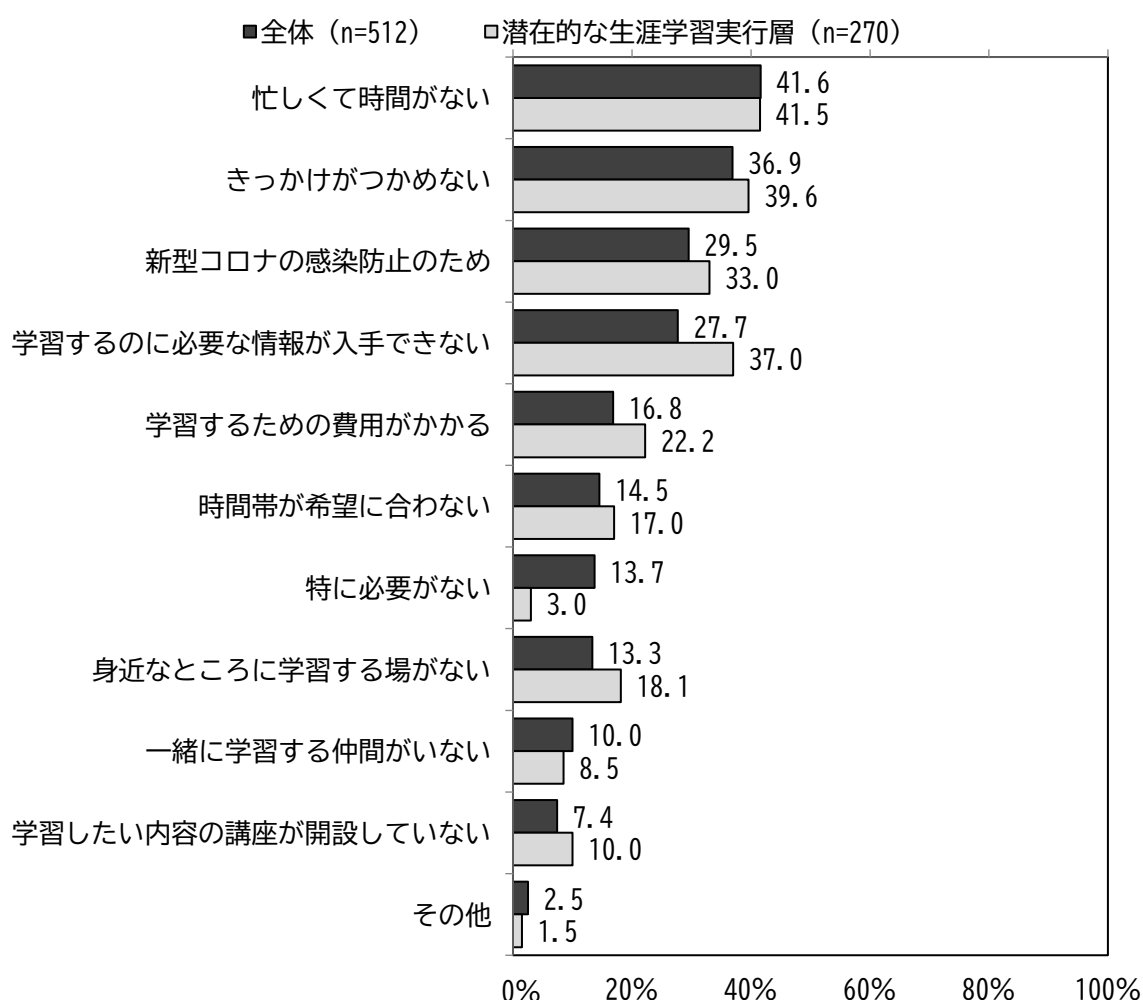
*最近1年間に生涯学習を行ったことが「ある」人 (n=645) が対象。

オ 生涯学習を行ったことがない理由

生涯学習を行ったことがない理由としては、「忙しくて時間がない」（4割強）に次いで「きっかけがつかめない」（3割半ば）、「新型コロナの感染防止のため」（約3割）、「学習するのに必要な情報が入手できない」（3割弱）が挙げられており、生涯学習のきっかけの提供や学習意欲を誘発する情報発信、コロナ対策を含めた学びの提案が求められます。

また、生涯学習に対する意識・行動別での「潜在的な生涯学習実行層」では、「忙しくて時間がない」が最も高く、次いで「きっかけがつかめない」までは全体と同様ですが、3番目に「学習するのに必要な情報が入手できない」（3割半ば）が挙げられています。

図表2-11 生涯学習を行ったことがない理由



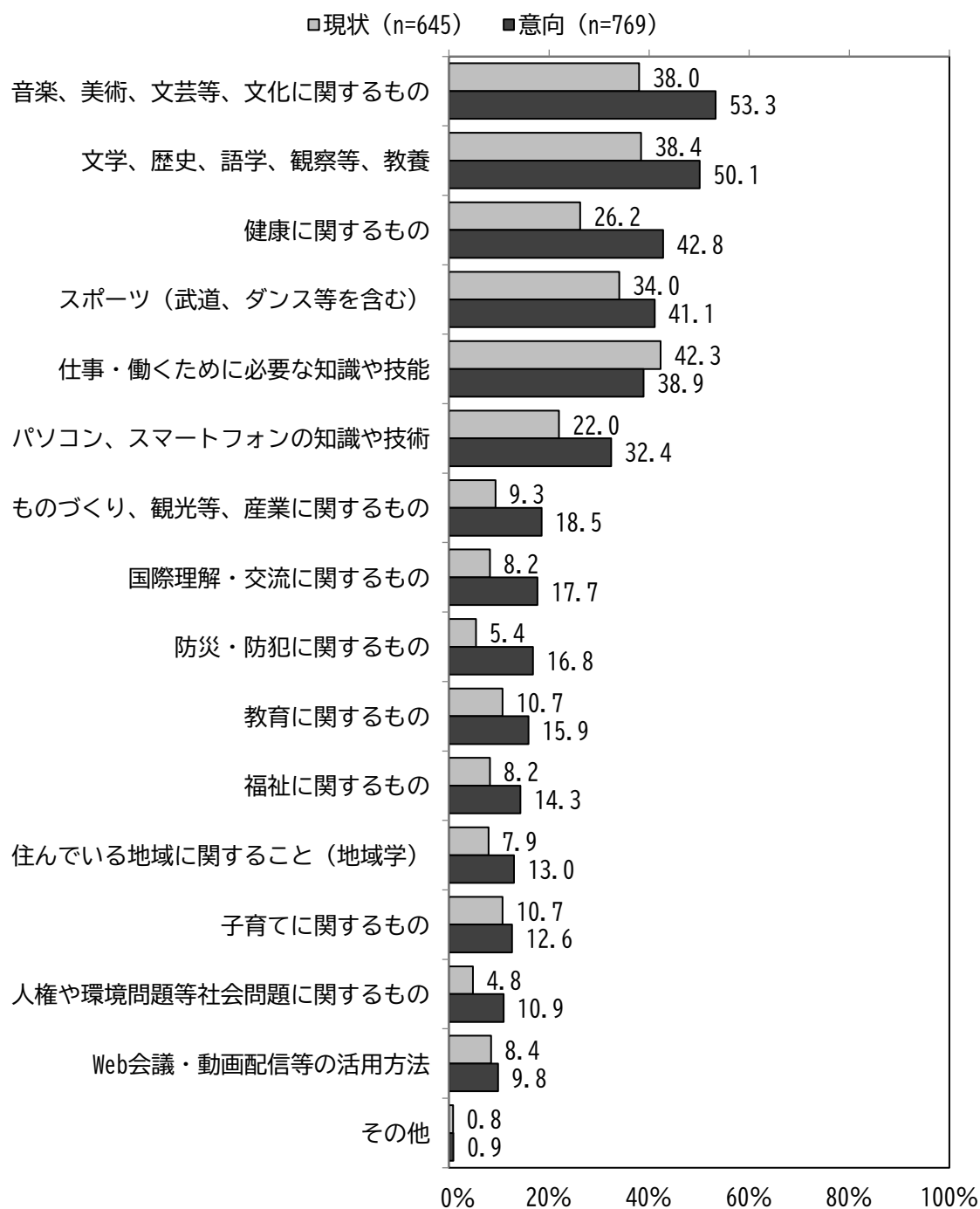
*最近1年間に生涯学習を行ったことが「ない」人 (n=512) が対象。

*潜在的な生涯学習実行層とは、学びへの関心が「ある」、最近1年間の生涯学習の実行が「ない」、今後の生涯学習を「行いたい」と回答した人。後述の「潜在的な実行層」も同様。

カ 生涯学習の内容（現状と意向の比較）

生涯学習の内容に関して、現状と意向を比較したところ、「仕事・働くために必要な知識や技能」を除き、現状よりも意向の方が高くなっており、幅広い分野において潜在的な学びのニーズがあることがうかがえます。

図表 2-12 生涯学習の内容（現状と意向の比較）



*現状 (n=645)：最近1年間に生涯学習を行ったことが「ある」人

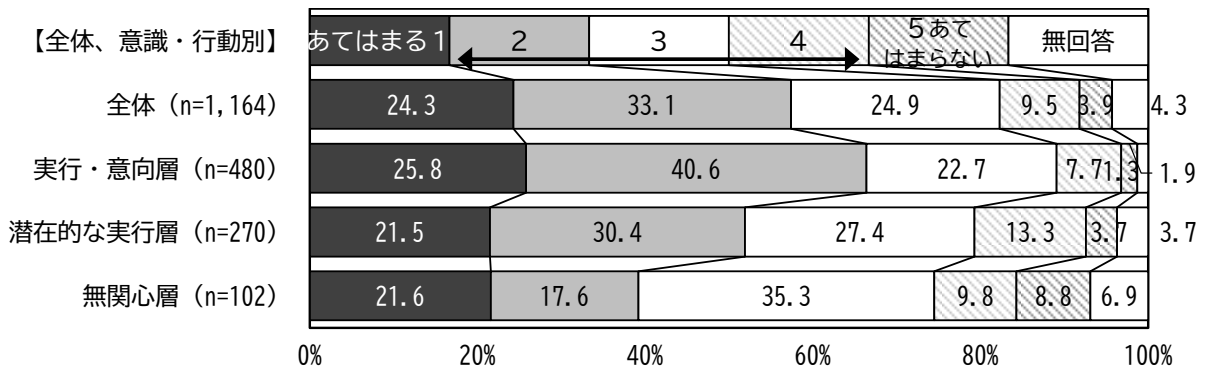
*意向 (n=769)：今後の生涯学習を「行いたい」と回答した人

キ 普段の生活での気持ち

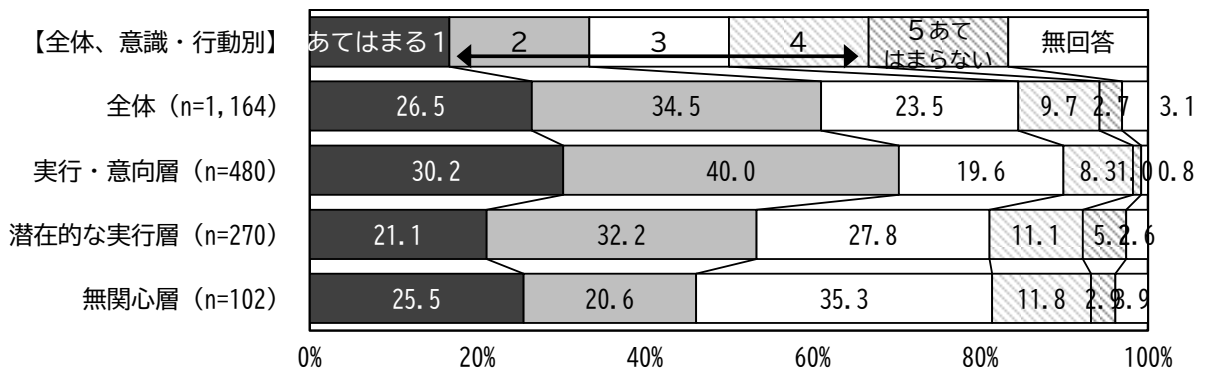
「自分らしく生きている」「充実した生活を送っている」「心身ともに健やかな生活を送っている」等、5段階でどの程度あてはまるかを尋ねました。生涯学習に対する意識・行動別でみると、「生涯学習実行・意向層」では、全項目で「あてはまる1」と「2」の合計が6割を超えており、「潜在的な生涯学習実行層」や「無関心層」よりも高くなっています。

生涯学習を行い今後も継続する意向がある層の方が、生涯学習に無関心な層よりも、自分らしく生きていること、充実した生活や健やかな生活を送っていることへの実感が強いことがうかがえます。

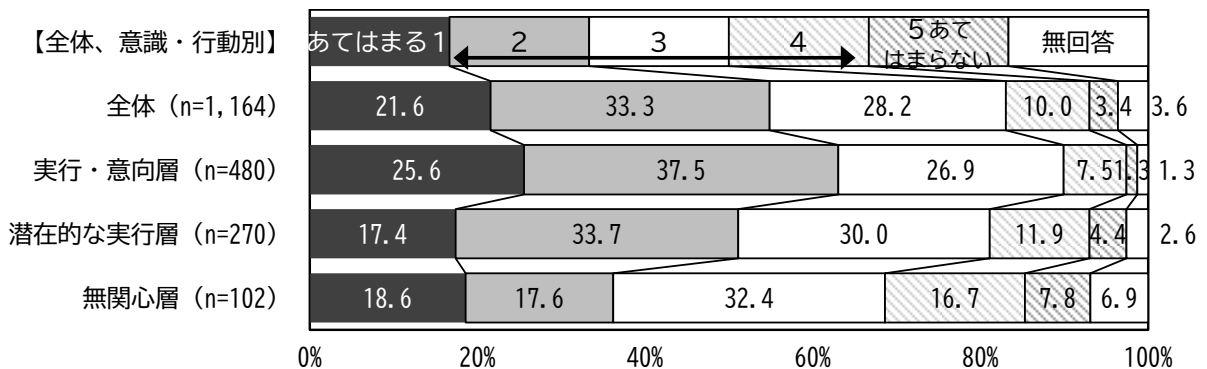
図表2-13 普段の生活での気持ち
【心身ともに健やかな生活を送っている】



【自分らしく生きている】



【充実した生活を送っている】

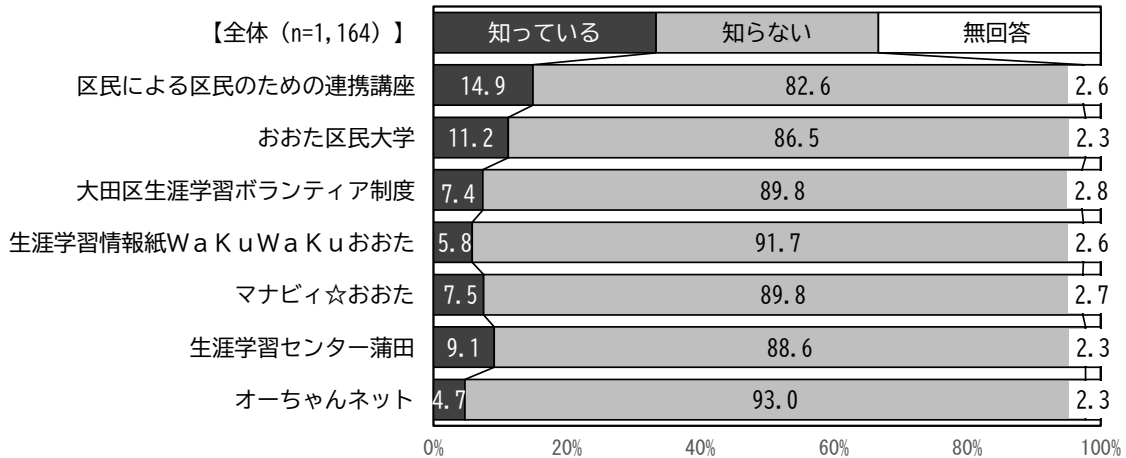


*実行・意向層とは、最近1年間の生涯学習の実行が「ある」、今後の生涯学習を「行いたい」と回答した人。潜在的な実行層は16ページを参照。無関心層とは、最近1年間の生涯学習の実行が「ない」、今後の生涯学習を「行いたいと思わない」と回答した人。

ク 区の生涯学習に関する事業や情報紙などの認知度

区の生涯学習に関する事業や情報紙などの認知度は、「区民による区民のための連携講座」が1割半ば、「おおた区民大学」が1割強、その他は1割未満にとどまっており、区の生涯学習に関する事業の情報が十分に区民に到達していない状況です。

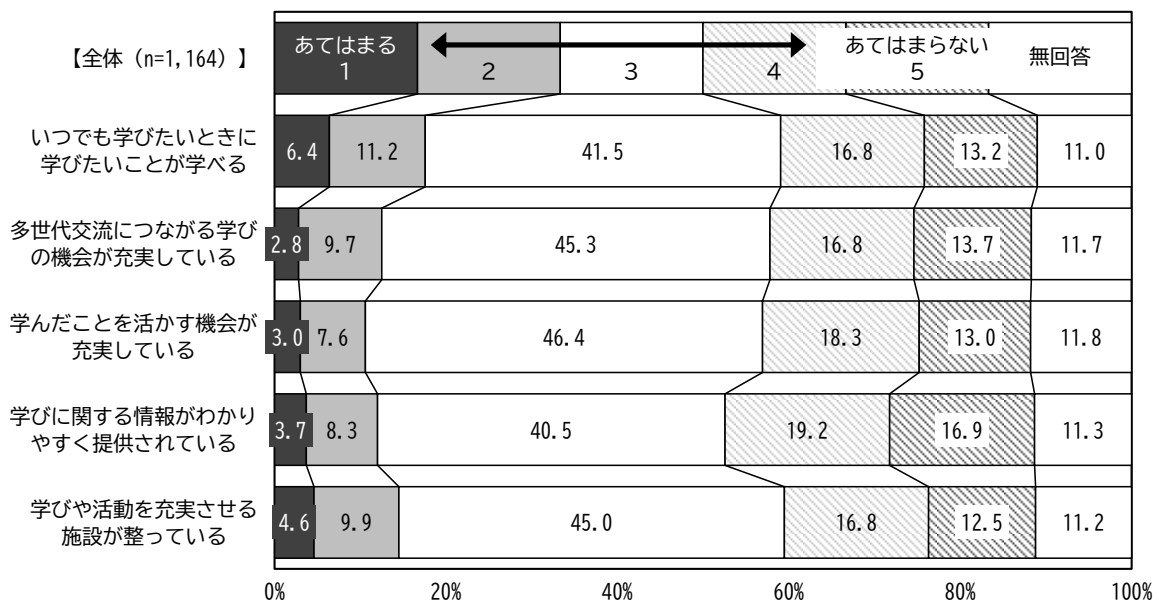
図表2-14 区の生涯学習に関する事業や情報紙などの認知度



ケ 区の生涯学習に係るソフト面・ハード面の環境

大田区の生涯学習に係るソフト面・ハード面の環境について、全項目で肯定・否定のどちらにも該当しない評価である「3」の割合が最も高く、良い・悪いの判断が十分にできる程の情報が多くの区民には到達していないことがうかがえます。また、「1 あてはまる」と「5 あてはまらない」との比較をみると、全ての項目で否定的評価が肯定的評価を上回っており、区の生涯学習を取り巻くソフト面・ハード面での環境のより一層の充実が求められます。

図表2-15 区の生涯学習におけるソフト面・ハード面の環境



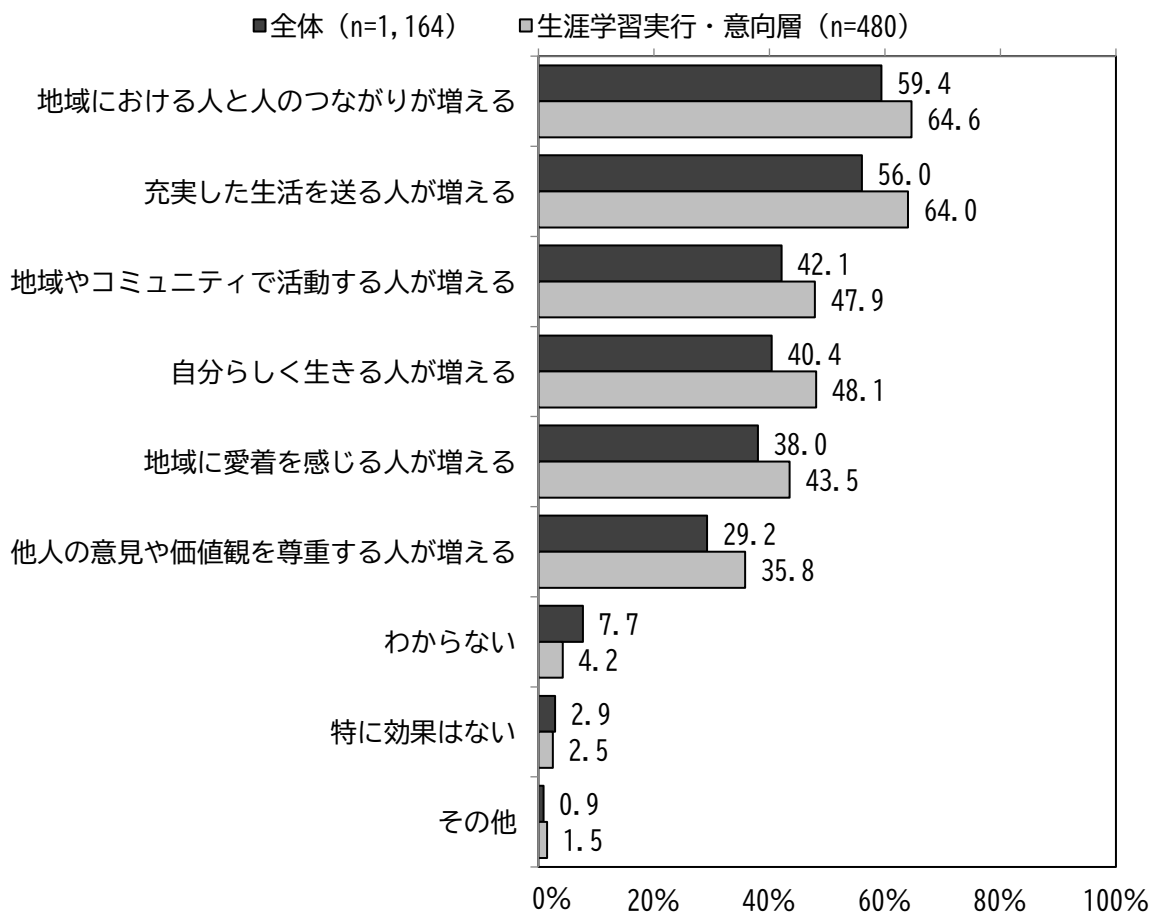
コ 区が生涯学習を推進することによるまちへの効果

区が生涯学習を推進することで、まちにどのような効果があるかについて、「地域における人と人のつながりが増える」が6割を超え最も高くなっており、生涯学習の推進による地域力の向上という考え方が、区民から後押しされる素地があると考えられます。

生涯学習に対する意識・行動別での「生涯学習実行・意向層」でも、全体同様、「地域における人と人のつながりが増える」が最も高く、次いで「充実した生活を送る人が増える」となっています。

また、全体に比べて、生涯学習を行い今後も継続する意向がある層の方が、全ての項目で高くなっており、実際に生涯学習を行っている層ほど、生涯学習のまちへの効果を実感していることがうかがえます。

図表2-16 区が生涯学習を推進することによるまちへの効果

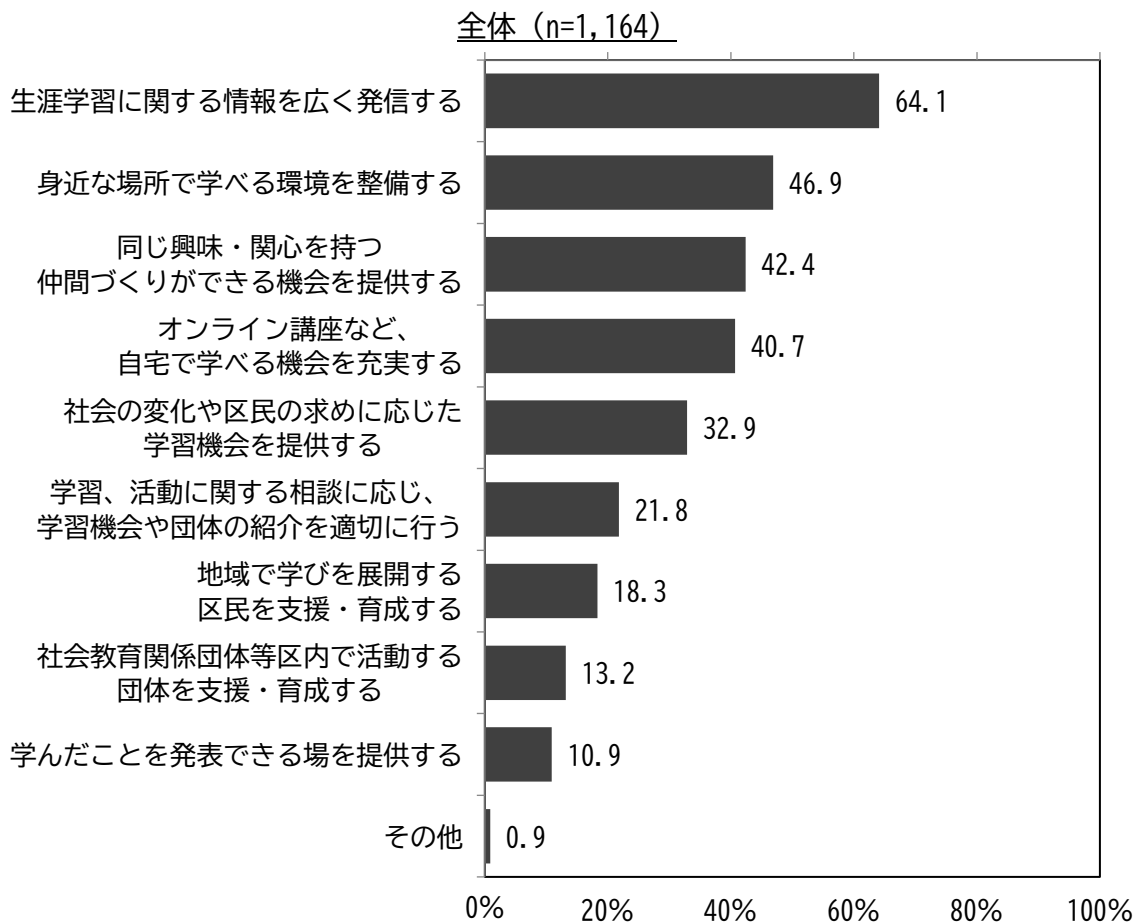


サ 生涯学習を盛んにするために重視すべき点

今後、生涯学習を盛んにするために重視すべき点として、「生涯学習に関する情報を広く発信する」(6割半ば)、「身近な場所で学べる環境を整備する」(4割半ば)、「同じ興味・関心を持つ仲間づくりができる機会を提供する」(4割強)、「オンライン講座など、自宅で学べる機会を充実する」(4割)が上位に挙げられています。

今後、区民に対して生涯学習施策・事業を展開していく際には、情報発信、学べる環境整備、仲間づくり、オンライン等が重要なキーワードになると考えられます。

図表2-17 生涯学習を盛んにするために重視すべき点



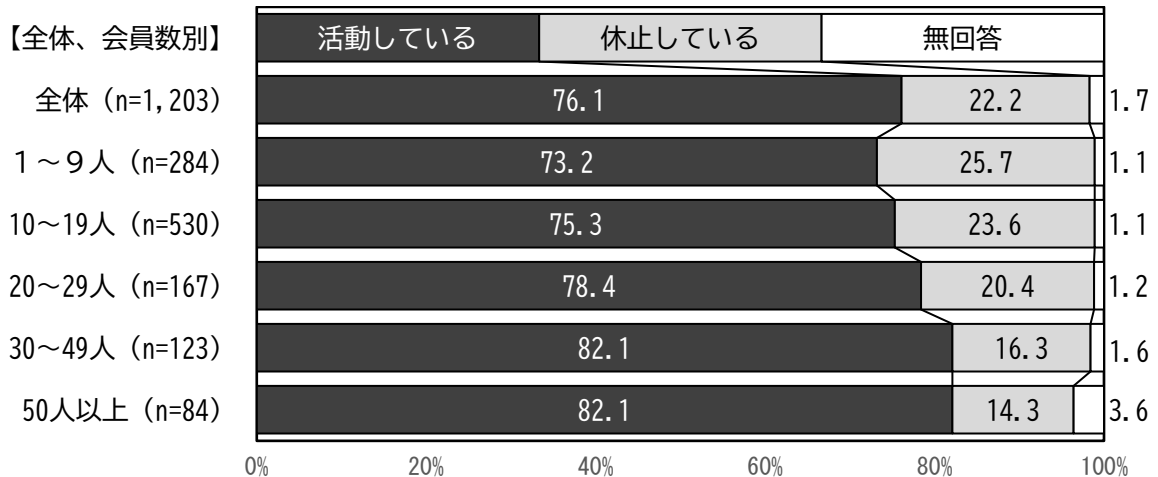
(3) 団体調査結果

ア コロナ禍での活動状況

コロナ禍での活動状況について、「休止している」が約2割を占めており、コロナ禍においても様々な工夫を行うことで活動を継続している先進事例の紹介等により、休止している団体に対して活動再開に向けた後押しを行うことが求められます。

また、会員数別では、規模の小さな団体程「休止している」が高くなっています。

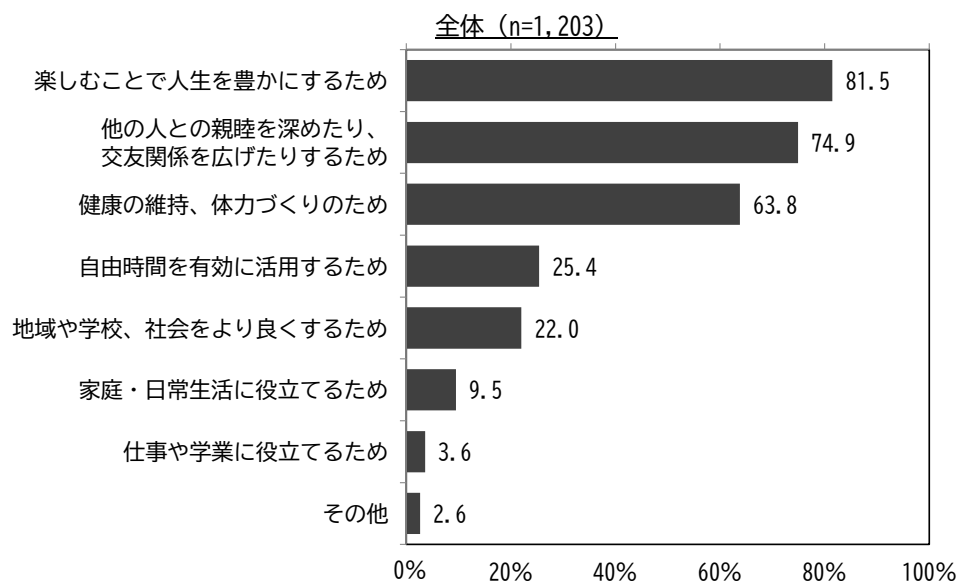
図表2-18 コロナ禍での活動状況



イ 活動目的

活動目的は、「楽しむことで人生を豊かにするため」(8割)が最も高く、次いで「他の人との親睦を深めたり、交友関係を広げたりするため」(7割半ば)、「健康の維持、体力づくりのため」(6割半ば)となっており、区内の社会教育関係団体は、個人の学びの支えとともに、学びを通じた人と人とのつながりを支える役割を果たす存在であることがうかがえます。

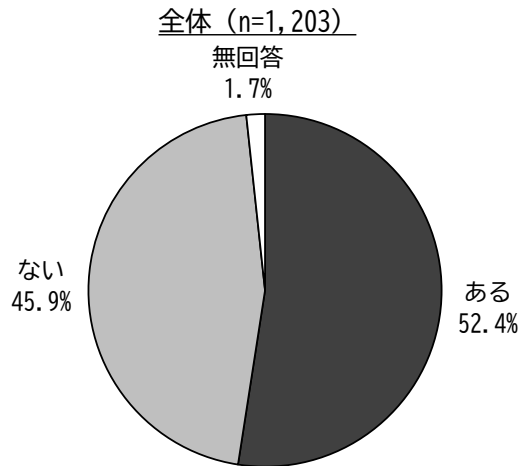
図表2-19 主な活動目的



図表2-20 他団体との交流経験

ウ 他団体との交流経験

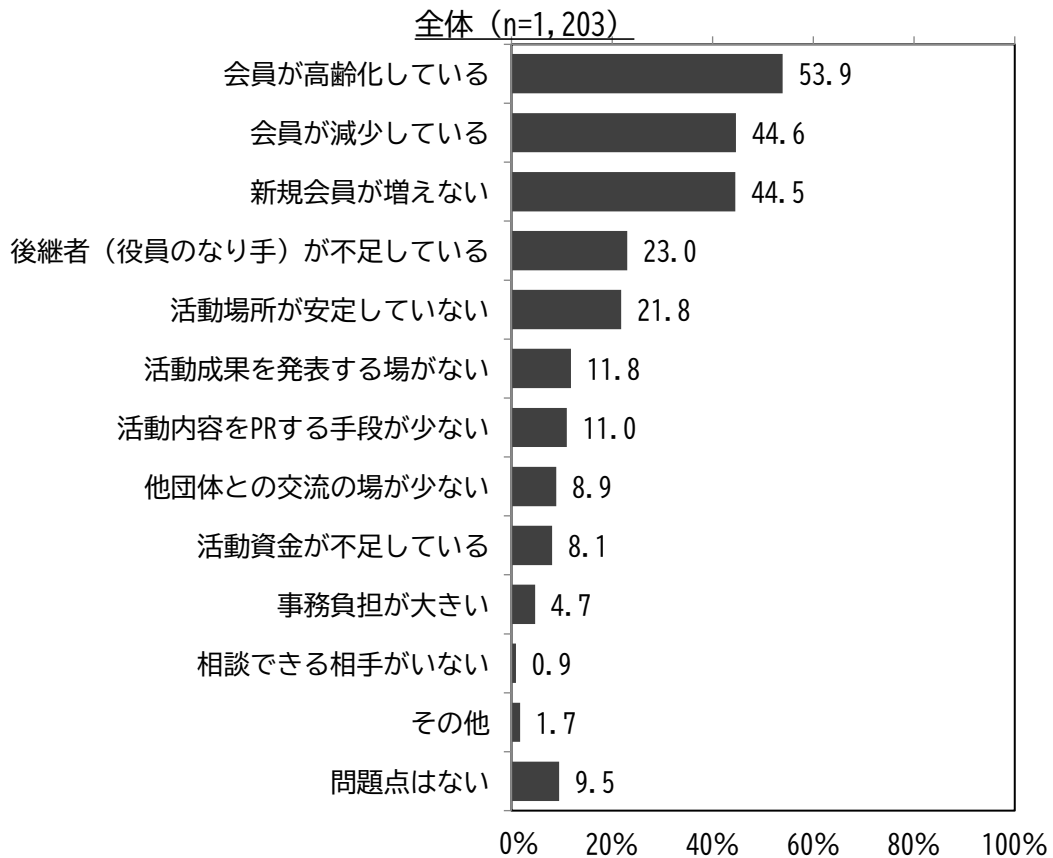
地域の他団体（他の社会教育関係団体、商店街、企業、学校等）と交流した経験は、「ある」が5割を超えており、団体単体への支援だけではなく、団体と団体をつなぐ、新たな交流・つながりを創出する支援へのニーズがあると考えられます。



エ 活動を継続していく際の問題点

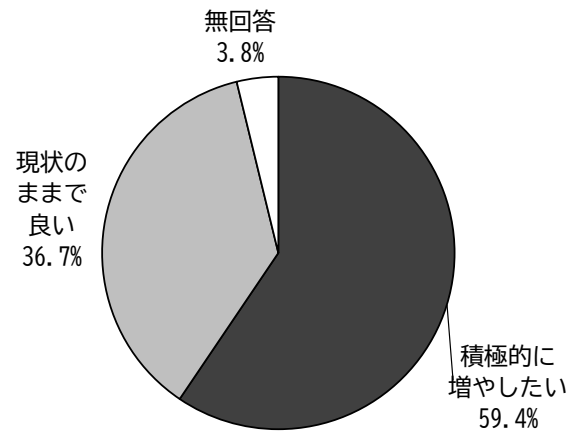
新型コロナウイルス感染症の影響とは別に、今後、活動を継続していく際の問題点について、「会員が高齢化している」（5割強）、「会員が減少している」（4割半ば）、「新規会員が増えない」（4割半ば）が上位に挙げられており、団体活動の持続可能性を向上させるための支援が必要だと考えられます。

図表2-21 活動を継続していく際の問題点



図表 2-22 新しい会員の獲得

全体 (n=1,203)



オ 新しい会員の獲得

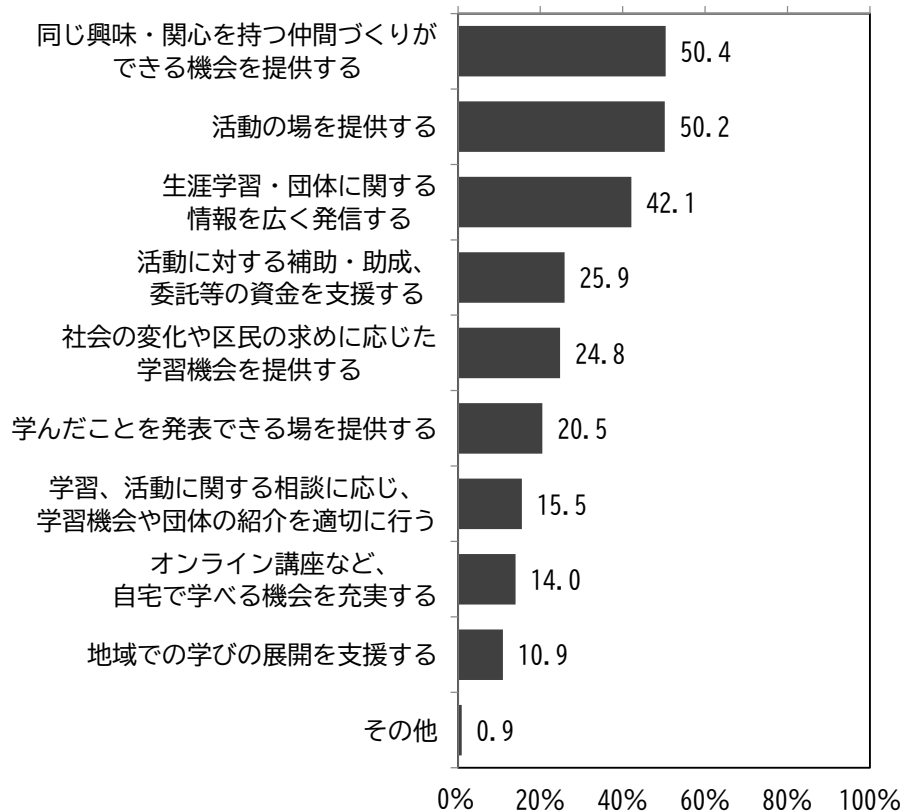
新しい会員の獲得について、「積極的に増やしたい」が約6割を占めており、新規会員獲得を目指す団体について情報発信に係る支援の充実が求められます。

カ 生涯学習を盛んにするために重視すべき点

今後、生涯学習を盛んにするための重視すべき点として、「同じ興味・関心を持つ仲間づくりができる機会を提供する」「活動の場を提供する」(ともに約5割)、「生涯学習・団体に関する情報を広く発信する」(4割強)が上位に挙げられており、社会教育関係団体に対して生涯学習施策・事業を展開していく際には、仲間づくり、活動の場の提供、団体情報の情報発信等が重要なキーワードになると考えられます。

図表 2-23 生涯学習を盛んにするために重視すべき点

全体 (n=1,203)



3 団体ヒアリング調査

(1) 調査概要

社会教育関係団体を対象としたアンケート調査結果について、より詳細に回答内容を把握するとともに、障がいのある方や外国人の学びの実態等を把握するため、社会教育関係団体5団体、障がい者団体2団体、国際交流団体2団体を対象にしたヒアリング調査を実施しました。

(2) 調査結果

ア 生涯学習のイメージについての主な意見

- 趣味の範囲で自分の生活を楽しむためのもの。興味のあるものへの学習。
- 60代、70代、80代の方々がやっている活動で、心豊かな余生を過ごすこと。
- 現役の勤め人を含め、自分が一生涯自分に向いていると思うことを継続できるもの。日々邁進していくもの。

✓ Point

生涯学習のイメージとして、個人の学びや高齢者の学び等の意見が挙げられており、本計画で示す生涯学習の定義と比較した場合、限定的な意味合いで捉えられています。

イ コロナ禍での活動状況についての主な意見

- 活動内容に変化はないが、参加人数が減っており、全員集まることが難しい。
- 活動時には部屋の扉や窓の開放や手指消毒等感染対策を行っている。さらに、窓のない小さな部屋での活動の際には、密にならないように気を付けている。
- 懇親会や大会等イベントができなくなり、団体の活動が約2年間休止している。
- オンラインでの活動は、対面ならではの臨場感が得られず、微妙なニュアンスやわびさびを伝えることが難しい。
- 対面とオンラインのハイブリットでの講座実施により、子どもを預ける必要がなくなるため、参加者が増えたというメリットがある。一方で、対面であれば可能であった参加者同士の交流が難しくなった。
- 講座がオンライン化し、パソコンがないために参加できないメンバーもでてきている。

✓ Point

コロナ禍で活動休止や参加者減少等、活動に影響が出ている団体がいる一方、感染対策を徹底し従来通り活動している団体もいます。活動分野や参加者特性により、やりやすい活動とやりにくい活動に分かれ、課題もあります。

ウ 発表の場についての主な意見

- 日々の練習の発表の場としては、大田区文化祭やアプリコでの演奏会がある。アプリコは、芸能人も演奏しているので、そこで演奏することは1つのステータスになっており、活動のモチベーションになっている。
- 活動開始から5年経過しているが、何らかの発表会に参加したことはない。これから、もう少し練習して上手になれば、文化センター祭に参加したい。
- 文化センター祭での展示は、日頃の活動の発表の場だが、特に、発表の場が必要という訳ではない。あればあったで頑張るが、ないから困るということはない。
- 自分たちの団体内での活動だけでなく、メンバーの特技を生かした講座を行う等地域の人と一緒に活動できると良いと思う。

✓ Point

日頃の学びの成果を生かす発表の場について、ないから困るわけではない一方、そこを目指して日々の活動への士気が向上するという側面もみられ、区が提供している発表の場が日頃の団体活動をより活発化することに寄与していることがうかがえます。

エ 区の生涯学習施策に対する主な意見

- 区民による区民のための連携講座を活用して新規会員が増え、非常に助かった。
- 若干、有料でも構わないし、小さくなくて良いが、練習ができる場所を提供して欲しい。
- 大田区でネットを使った情報発信をしているのは知っているが、もう少しわかりやすく情報発信して欲しい。
- 大田区のような資源が見える化して、ネットワーク化して繋げていくことが大事なのではないか。区独自で全てを創るのではなく、様々なところと協力しながら、一緒に創り上げていくことが必要なのではないか。
- 生涯を通して学びの支援があることが分かると良い。それをみながら、当事者の方々が自分たちで学びを選ぶことができると良い。
- 外国人向け講座やイベントのチラシはルビや多言語化のほか、明確に「無料」と記載するなどの工夫をすると参加者が増える傾向にある。
- 外国人向け講座は参加者が集まらないものもあるが、生活上の困りごとに係る相談が多い。
- 社会と結びつくような学びの紹介や学習の場を設けるにあたって、障がいを持っている方への合理的配慮とコーディネート機能の強化が求められる。
- 障がいの有無に関わらず参加できる学習環境は大切だが、楽しみ方や求めるところが異なることを配慮する必要がある。

✓ Point

団体支援や発表の場の提供等、従来からの区の生涯学習施策を評価する意見が挙げられています。また、今後の区の生涯学習施策として、よりわかりやすい情報発信や、区内の様々な社会資源の見える化・ネットワーク化・それらのコーディネート機能、障がいの有無や国籍に関わらず生涯を通じた学びの機会の充実等が求められています。

4 特色からみた現状と課題

「大田区の生涯学習に関わる地域特性」「区民・団体アンケート調査」等を踏まえ、以下の6つの特色から区の生涯学習における現状と課題をまとめました。

(1) 学び始めのサポートが求められている

区民の学ぶことへの意欲は高いものの、意欲があっても実行できていない層が一定数おり、時間・情報やきっかけの不足、新型コロナウイルスの感染拡大が障壁となっていることがわかります。

区は情報紙の発行やホームページによる広報など、生涯学習の裾野を広げるための情報発信を行ってきましたが、生涯学習事業に係る認知度はおよそ1割にとどまっており、情報が十分に到達していないことがわかりました。

生涯学習に意欲のある区民の誰もが参加できるよう、多様なニーズに応じた学習機会の提案やきっかけづくりが求められます。

(2) ICTを活用した学習・活動環境の整備や広報が求められている

区はこれまで、会場参集による生涯学習の機会の提供と紙媒体による広報を中心に行ってきましたが、時間の不足と感染対策が学びの障壁となっていることが課題となっています。オンラインでの学習については、オンラインで生涯学習を行ったことがある区民が約4割もいることから、ニーズが一定数あり、今後も社会のデジタル化の推進やコロナ禍を契機に一層ニーズが高まることが予想されます。

いつでもどこでも学びたいときに学べる環境を整えることは、コロナ禍における学習・活動機会の確保にもつながることから、ICTを効果的に活用した学習・活動環境の整備や広報が重要となります。

(3) 多様な主体が連携することで生涯学習の機会を充実させられる可能性がある

大田区は羽田空港や町工場、商店街等特色ある資源を有し、多様な主体がそれを生かした生涯学習の機会を提供しています。区民アンケートの結果からは、幅広い分野において潜在的な学びのニーズがあることが明らかになっています。

一方で、多様な主体がそれぞれ事業等を展開しているため、区民にとっては分かりづらい状況にあります。

多様な主体が提供している、生涯学習に係る取組を体系化し連携することで、大田区の資源を最大限生かしながら、区民の多様な学びのニーズに応える必要があります。

(4) 社会教育関係団体の活動の継続と活発化に向けた支援が必要である

団体の活動目的から、社会教育関係団体は個人の学びを支えるとともに、学びを通じた人と人とのつながりを支える役割を果たしていることがわかります。

大田区に登録のある社会教育関係団体はその数が豊富なだけでなく、新規会員の受け入れ意向や地域の他団体との交流状況から、地域に開かれた活動をしていると言えます。

一方で、コロナ禍において、活動を休止せざるを得ない団体や会員の高齢化や減少等活動の継続に問題を抱えている団体があります。

社会教育関係団体の活発な活動の維持及び更なる活性化のためには、仲間づくり、活動の場の提供、団体情報の発信等個別の団体への支援だけではなく、団体同士をつなぐための支援が必要であると考えられます。

(5) 生涯学習によるつながりづくりが期待されている

生涯学習を行う目的は、人生を豊かにするためや教養を高めるためなど、自分自身のための学びが主で、自らの学びを地域や社会へ活かすことを目的としている区民の割合は低い傾向にあります。一方で、区が生涯学習を推進することによる効果として、「地域における人と人とのつながりが増える」と考えている区民の割合が最も高い結果となりました。

個人の学びを深化・拡充させる過程で、必要に応じて人やコミュニティとつながる仕組みづくり、そこから発展する活動の支援を拡充する必要があります。

(6) 身近な学習拠点に関する情報提供とその場を生かしたサポートが求められている

大田区内には生涯学習関連施設が全域に配置されており、社会教育関係団体等が地域で活動できる場が充実しています。一方で、区民アンケート調査の結果では、「学びや活動を充実させる施設が整っている」項目が、低い評価にとどまっています。

区民に身近な施設での学習・活動をさらに促進するためには、学習・活動場所に関する情報提供を拡充するとともに、施設等での生涯学習相談やコーディネート機能強化など新たに学び始める区民と学びを更に深める区民に対するサポートが求められます。

第3章 計画の内容

1 基本理念

区民アンケートの結果、生涯学習実行・意向層の方が、生涯学習無関心層よりも、自分らしく生きていること、充実した生活や健やかな生活を送っていることへの実感が強いことがうかがえます。区は生涯学習の機運をさらに高めていくことで、より多くの区民が学びを通じて充実した暮らしを実感できる状態を創出することが求められています。

こうした区の生涯学習に関わる現状や特色をもとに、大田区が目指す生涯学習施策のありかたを基本理念として設定します。

学び つながり 地域力で羽ばたくまち

趣味やサークル活動などの自発的な学びは、心の豊かさをもたらすだけでなく、新たな関心を育みます。

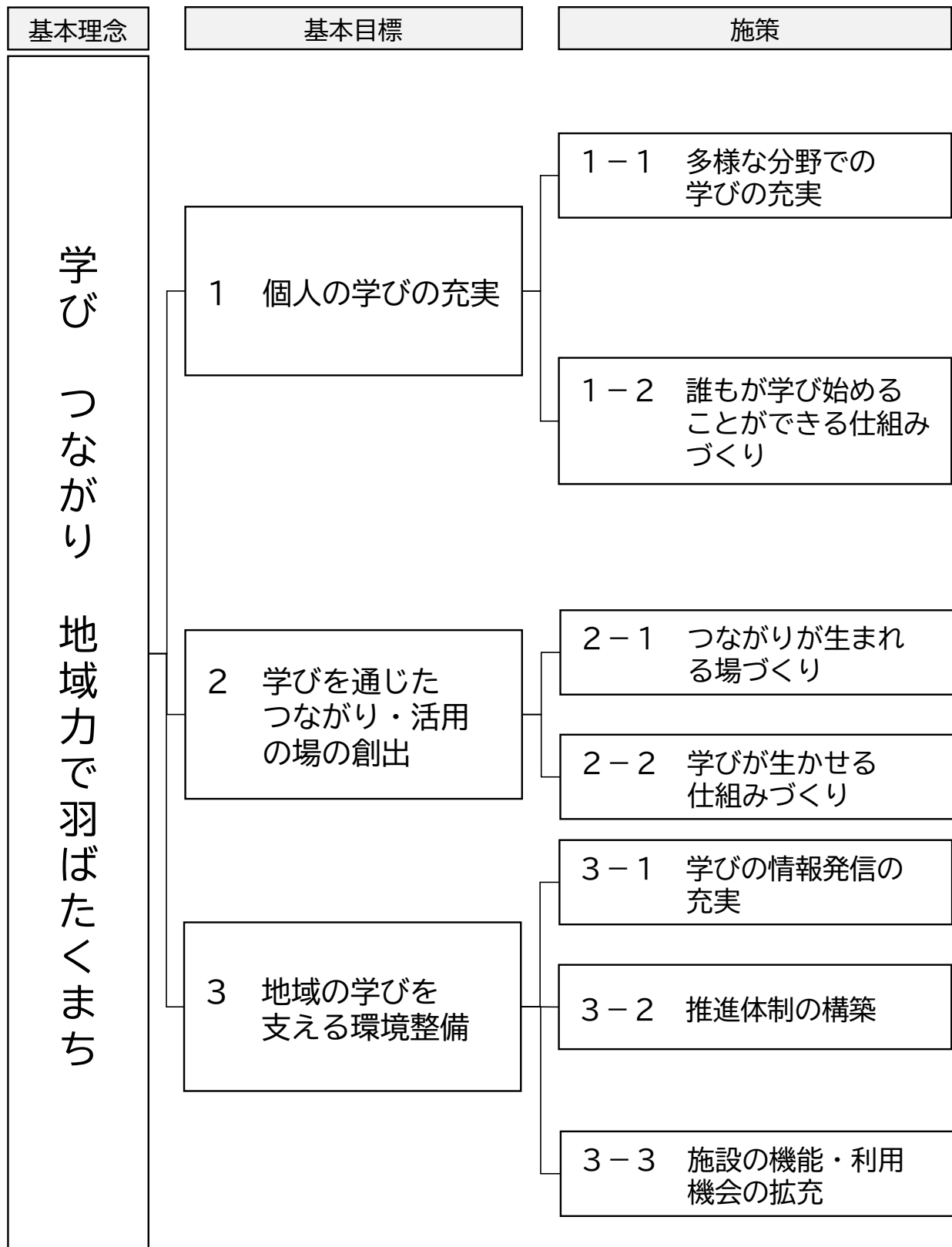
新たな関心が新たな学びにつながり、さらなる知的欲求の充足や生活の改善、自己実現につながります。

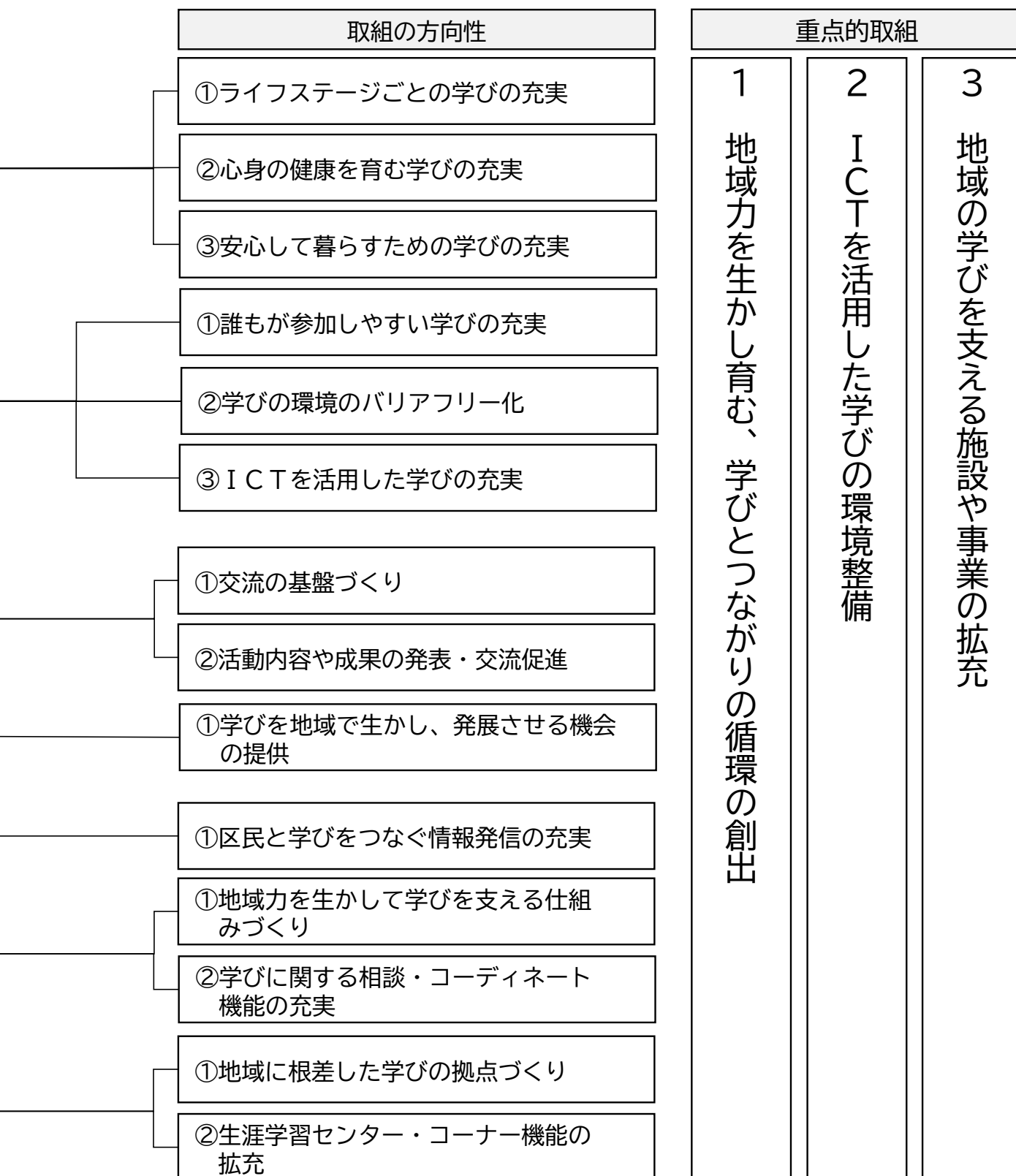
また、学び合いを通じて相互に理解し認め合うことで、自己肯定感や幸福感、つながり意識などが生まれて、区民同士の絆が深まります。

学びにより生きがいを持った区民が増えること、また、学び合いにより区民同士の絆が深まることで、地域力が向上し、誰もが自分らしく、心身共に健康に暮らせるまちとなります。

また、区では、多様な主体が地域力を発揮し、特色ある資源を生かした豊かな学びの機会を提供しています。こうした地域力を生かした学びをより区民に身近なものとするには、地域力をさらに育むことにつながります。

2 計画の体系





3 各基本目標と取組

基本目標1 個人の学びの充実

学ぶことに関心のある区民が約9割いる一方で、様々な理由により学びの場に参加できていない区民が少なくありません。学びたいことが明確になっていない区民を取り残すことなく、区民一人一人の興味・関心に応じて学習できる機会を創出します。

また、年齢や国籍、障がいの有無、育児・介護等に関わらず、学ぶ意欲のある区民誰もが学べる環境を整備します。

1-1 多様な分野での学びの充実

価値観やライフスタイルが多様化する中、区民には幅広い分野において潜在的な学びのニーズがあります。このため、あらゆる世代の区民が、ライフステージや関心に応じて学習を選択できるよう、多様な学習提供主体と連携しながら学習機会の充実に取り組みます。

① ライフステージごとの学びの充実

区民一人一人が、生涯学び続けることで自らの可能性を最大限に引き出し、豊かな生活を送れるよう、子育てについて学び合う機会や子どもの社会参加のきっかけとなる機会、そして健康寿命の延伸に寄与する機会など各ライフステージのニーズに応じた学びの機会を提供します。

【取組例①：家庭・地域教育力向上支援事業〔教育総務課〕】

家庭教育や子どもを取り巻く課題について、地域で学び合う講演会・学習会をPTAや自主団体に委託して実施します。テーマは家庭教育に関する地域課題を団体が選び、身近な場所で講演会等を開催することを支援します。

【取組例②：子育て講座の開催〔子ども家庭支援センター〕】

子育て応援コーナー運営委員会が企画、運営し、講演会や離乳食づくり等、子育てに役立つ講座を子育て期の親と子育て支援者に提供します。

【取組例③：介護予防普及啓発事業〔高齢福祉課〕】

高齢者が介護予防・フレイル予防に取り組むきっかけとなるとともに、活動の継続を促進するため、介護予防事業を実施します。

②心身の健康を育む学びの充実

「健康の維持・体力づくりのため」の学びを求める区民ニーズに応えるため、スポーツの魅力が実感できる機会や健康づくりに関する知識が得られる機会を提供します。

「教養を高めるため」の学びを求める区民ニーズに対しては、文化・芸術を身近に感じることのできる機会を提供します。地域の歴史や文化等に関する学びの機会を提供することで、区民が地域への誇りや愛着を育むことにつながります。

学びを通じて心身の健康を育むことで、区民一人一人が、人生 100 年時代を健やかに楽しみながら生きていく力を身に付けることを支援します。

【取組例①：区民スポーツ大会〔スポーツ推進課〕】

区民の日頃の練習成果の発表の場として、また広く区民の間にスポーツ活動への参加意欲を高め、区民が健康で豊かな生活を実現する一助として、各種スポーツ団体の協力のもと実施します。

【取組例②：栄養講座〔地域健康課〕】

栄養や食事に関する身近なテーマを選び、健康づくりや栄養改善のための教室を実施します。

【取組例③：文化財保護の啓発・普及〔大田図書館〕】

地域の文化財や歴史を知り、身近に親しむとともに文化財の保護・保存・活用に対する理解と関心を深めるために、文化財資料の作成や文化財見学会などの事業を開催します。また、区指定文化財には、文化財の特色を記した標識板を設置するなど、啓発・普及を推進します。

③安心して暮らすための学びの充実

消費者問題、環境学習、人権学習等、区民が安心して暮らすための知恵や気づきを得られるよう現代の社会問題や地域課題、身近な生活課題についての学習機会を提供します。講座の参加をきっかけに、受講者（参加者）同士で考え合うことで、誰もが住みやすい地域社会づくりを進める仕組みをつくりま

【取組例①：特殊詐欺等防止のための啓発活動の推進〔地域力推進課〕】

特殊詐欺や消費者トラブル等の被害に遭わないように、防災危機管理課、高齢福祉課と連携し、具体的な手口やその防止策等について啓発活動を行います。

【取組例②：資源循環学習教室等の実施〔清掃事業課〕】

幅広い世代に対して、ごみの正しい排出方法やリサイクルの重要性、新たな環境課題や対策のための具体的な解決行動などについて理解を深めるための学習機会を提供します。

【取組例③：男女共同参画に関する講座〔人権・男女平等推進課〕】

介護、育児、女性学など多様なテーマを取り入れ、男性・女性それぞれが輝くことができる生き方を学ぶ講座を開催し、男女共同参画の意識づくりを図ります。

【取組例④：おおた区民大学〔地域力推進課〕】

講義形式、ワークショップ形式、講座企画会等多様な学習形態により、社会、歴史、人権など、多様なテーマについて学ぶ場です。講座の参加を契機に、生涯に渡る生活の充実を図るだけでなく、身近な課題を知り、解決に向けて皆で考え合うことで、誰もが住みやすい地域社会づくりを進める講座などを実施します。

【取組例⑤：ICTリテラシー向上のための地域支援事業〔地域力推進課〕】

通信機器に触れながら、スマートフォンやWeb会議システムの活用等ICTスキルを習得する機会を提供し、情報格差の縮小を図ります。

1-2 誰もが学び始めることができる仕組みづくり

区民の学ぶことへの意欲は高い一方で、様々な障壁により意欲があっても実行できていない層が一定数います。

このため、学ぶ意欲のある区民誰もが学び始められるよう、ICTを活用した学習・活動機会の提供や保育環境の整備、外国人区民・障がいのある方へのサポート等、学びやすい環境を整えます。

① 誰もが参加しやすい学びの充実

誰もが互いに人格と個性を尊重し認め合う共生社会の実現に向けて、外国人区民や障がいのある方等への学習・活動機会の提供をはじめとした、様々な障壁により意欲があっても学びに参加できていない区民を取り残さない学びの機会を提供します。

【取組例①：まなびバ（日本語読み書き教室）〔地域力推進課〕】

日本語の読み書きに不自由を感じている区民や、学び直しを必要としている区民を対象に、ひらがな、カタカナ、日常生活に必要な簡単な文などの文字の読み書きや国語、算数など基礎的な学習を実施します。

【取組例②：初級日本語講座〔(一財)国際都市おおた協会〕】

初めて日本語を学ぶ外国にルーツのある区民を対象に、ひらがなやカタカナの読み書き、簡単な生活上の基本的な日本語及び緊急・災害時の対応の仕方を学ぶ講座を開催します。

【取組例③：障がい者スポーツ教室〔スポーツ推進課〕】

障がいのある方を対象にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、健康の保持、増進を図ることを目的に実施します。

【取組例④：中途失聴・難聴者向け手話講習会〔障がい者総合サポートセンター〕】

中途失聴・難聴者が手話を学ぶための場を提供することで、手話の基礎知識を習得し、手話技術を学ぶことによって、実生活の中で聴覚障がい者の意思疎通増進を図ります。

②学びの環境のバリアフリー化

核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化等により、子育て世代が日々の生活の中で、講座やイベント等、自らのための学びの時間を捻出することが難しくなっています。

こうした状況を踏まえて、子育て中の人であっても気軽に学びの場に参加できるよう学習・活動環境を整えます。

また、国籍や障がいの有無に関わらず、学習意欲のある区民の誰もが学習・活動に参加できるよう、学習者に応じたサポートを行います。

【取組例①：ファミリー向けコンサートなどの公演〔文化振興協会〕】

一般のコンサートでは入場できない未就学児が本物の芸術文化に触れることができるよう、親子で、かつ低廉な価額で鑑賞できるミュージカルやコンサート等を実施しています。

【取組例②：情報バリアフリー〔障がい者総合サポートセンター〕】

障がい者総合サポートセンターには手話通訳者が常駐し、窓口対応や手話通訳者の派遣調整を行っています。その他、点字図書・録音図書の制作、閲覧、貸出、対面朗読、区が発行する刊行物の音訳作業も実施しています。

【取組例③：勝海舟の生涯を解説する動画の配信や、多言語・点字リーフレットの制作〔勝海舟記念館〕】

誰もが学びを始められるよう、勝海舟の生涯を学芸員が解説する動画をYouTube大田区公式チャンネルで配信しています。また、多言語（英・中（簡・繁）・韓）や点字のリーフレットを制作し、外国人区民や、障害のある方にも学習しやすい環境を整えています。

【取組例④：おおた区民大学、区民による区民のための連携講座〔地域力推進課〕】

子育て世代を対象とした講座等において、保育環境を整えています。

【取組例⑤：図書館における障がいのある方へのサービス〔大田図書館〕】

区内在住で障がいのある方を対象に、対面朗読、録音図書の貸し出し、作成、郵送、宅配サービス、大活字本の貸し出し、拡大図書器（大田、大森西、入新井、浜竹、下丸子、蒲田駅前）等のサービスを行っています。

③ ICTを活用した学びの充実

いつでもどこでも学びたいときに学べる環境を整えることは、時間や心身の制約等により会場に参集できない区民の学習参加を促進できるだけでなく、コロナ禍における学習機会の確保にもつながることから、ICTを活用した学びの機会を充実させます。

【取組例①：おおた区民大学〔地域力推進課〕】

会場参集による講座実施だけでなく、講座内容を録画し、区公式YouTubeを通じて後日オンデマンド配信することで、講座当日に会場に赴くことのできない区民も参加できる環境を整えます。

【取組例②：児童館子育て講座の開催〔子育て支援課〕】

子育てに有益な知識を得られる講座を区公式YouTubeでオンデマンド配信することで、利用者がいつでも繰り返し子育て情報を入手できる環境を整えます。

【取組例③：スポーツ推進広報事業〔スポーツ推進課〕】

スポーツ実施率が低い主婦層・ビジネスパーソンをメインターゲットに自宅や職場で簡単にできる体操・ストレッチ等を紹介する情報紙の発行及び動画配信を行います。

【取組例④：リモート型介護予防事業〔高齢福祉課〕】

ICTを活用した体操教室や、音楽会、ゲーム大会等オンラインを活用した地域間交流を実施します。

基本目標2 学びを通じたつながり・活用の場の創出

個人が生涯学習を行う目的は、自分自身のためであることが主であるものの、区が生涯学習を推進することで、地域における人と人のつながりが増えることが期待されています。

生涯学習を通じて身につけた知識や技能などを共有・活用する機会の創出により、個人の学びを深め、広げるきっかけづくりを行います。また、学習者に応じたコーディネートにより、他の学ぶ人やコミュニティとつながり、学習・活動するためのサポートを行います。

2-1 つながりが生まれる場づくり

生涯学習によって人と人のつながりが増えることが期待されていることから、学んだことを自分の更なる学びにつなげるだけでなく、他者と共有することによって深めることや、学びをツールとしたつながりづくりもサポートします。

①交流の基盤づくり

学びを通じて培った知識や技術を、他者や地域に役立てたいと考える区民の情報を集約・紹介することで、教えたい人と学びたい人をつなげる仕組みをつくります。

また、団体活動は、会員自らが学びを深めるほか、会員相互の仲間・絆づくりや、団体活動を通じた地域との接点づくりに寄与します。地域における学びをより広く・深く浸透させるために、地域で生涯学習に関わる団体への支援を行います。

【取組例①：大田区生涯学習ボランティア制度〔地域力推進課〕】

これまでの経験によって培った知識・技術を地域に役立てたいと考える個人や団体のボランティア登録を行う制度です。講師や運営のサポーターを探している方に、登録されているボランティアの情報を紹介することで、教えたい人と学びたい人をつなげます。

【取組例②：社会教育関係団体・少年育成団体登録制度〔地域力推進課〕】

学習・文化・スポーツなど、社会教育に関する活動を目的とした団体と青少年の健全育成に資する活動を目的とした団体を登録する制度です。

団体の主体的な活動を支援することで、他団体や区民、地域とつながるきっかけをつくります。

②活動内容や成果の発表・交流促進

個人や団体が、自らの学びの成果を他者へ発信することで、自らの学びが深まるとともに、学ぶ目的が明確化したり、互いの学びの意欲がさらに向上したりすることが期待されます。

さらに、発表の機会は、単なる情報発信の場ではなく、共通の学びの分野に興味・関心を持つ個人や団体が交流する場であり、新たなつながりを創出する場といえます。共通の学びを通じて、学びのネットワークが地域で拡大し、地域コミュニティの活性化につながることも期待されます。

こうした点を踏まえて、区内で学ぶ個人や団体が参加する作品展や祭り、交流会等を行います。

【取組例①：区民ギャラリー〔文化振興課〕】

地域で文化活動を行っている区民や団体の発表の場として、地域庁舎や特別出張所に展示スペースを設け、作品の展示を行っていきます。利用率の低いギャラリーもあることから、PRに努めるとともに、様々な作品を展示する場として有効活用を図ります。

【取組例②：大田区文化祭〔文化振興課〕】

区民による文化・芸術活動の発表・鑑賞・交流の機会として、各文化施設で書道や絵画・写真、郷土芸能などの発表・展示を行っています。

【取組例③：生涯学習のつどい〔地域力推進課〕】

学びを生かした活動の実践例を展示・発表することで、学びの深め方や、学びをきっかけとしたつながりづくりについて知り、考える場を提供します。

【取組例④：NPO・区民活動フォーラム〔地域力推進課〕】

区内で活動する区民活動団体やNPOなどの実践的な取り組みを、体験コーナーや展示、お楽しみショー、模擬店などを通じて発表する場を提供します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。

2-2 学びが生かせる仕組みづくり

学びによって得た知識や経験を活用したいと考える区民や団体が、これから学ぼうとする区民をサポートできるよう、交流機会の設定や団体づくり・運営に関する相談等、活動を始めるきっかけづくりや、活動を継続するためのサポートを側面から行います。

①学びを地域で生かし、発展させる機会の提供

培った知識や経験を生かしながら、これから学ぶ人や支援を要する人等を支える人材を育成する事業を実施します。

また、地域で活動している団体が活動を継続・発展させることができるよう支援を行います。

地域での学びを紡ぐ人材を育成することで、これまで積み重ねてきた学びのバトンを次の世代に継承し、人から人へ学びの連鎖を生み出す仕組みを構築します。

【取組例①：区民講師講座〔地域力推進課〕】

大田区生涯学習ボランティアがこれまでの経験や知識を活動に活かせるよう、区民向け講座の企画・運営の実践の場を提供し、大田区生涯学習ボランティアのスキルアップの支援を行います。

【取組例②：生涯学習人材育成講座〔地域力推進課〕】

区民の主体的な学習活動の推進役となる人材を育成するため、社会教育・生涯学習の基礎について学ぶ機会や地域とのつながりを築く機会を提供します。講座修了者が区民からの生涯学習に関する相談対応等を通じて、地域課題を把握しながら地域とのつながりを構築するため、生涯学習相談員として生涯学習相談会従事等の活動に携わる機会を設けます。

【取組例③：区民による区民のための連携講座〔地域力推進課〕】

大田区に登録している社会教育関係団体が自主的に地域で活動を展開できるよう、社会教育関係団体による区民向け講座の企画・運営支援を行います。

【取組例④：区民活動コーディネーター養成講座〔地域力推進課〕】

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。

【取組例⑤：認知症サポーター養成講座〔高齢福祉課〕】

認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、認知症を正しく理解し、見守る「認知症サポーター」の養成の充実を図ります。

基本目標3 地域の学びを支える環境整備

区では、多様な主体が特色ある区の資源を活用しながら学習機会を提供しています。また、区内には文化センターや区民センター、図書館など地域に根差した施設が全域に配置されています。

こうした資源を最大限生かし、区民の学びを支援するため、多様な主体と連携しながら学習・活動環境を整備します。また、学習や活動機会の提供だけでなく、情報を体系化し可視化することで、学びたいことと学べることがつながる情報の発信を行います。

3-1 生涯学習の情報発信の充実

各主体別に提供している様々な学習情報の体系化を行い、区民の学びたいことと学べることがつながる情報発信を行うことで、生涯学習を始めるきっかけをつくります。「生涯学習」という言葉を認識していない区民であっても、必要な情報にたどり着きやすくなるような工夫をします。

①区民と学びをつなぐ情報発信の充実

学習意欲のある区民誰もが気軽に学び始めることができるように、様々な分野で独立している生涯学習に関わる情報を、学びという観点で分野横断的・体系的に整理し、発信します。紙媒体だけでなくICTを活用し、普段区施設を利用していない区民にも情報が届くようにします。

また、地域で活動する学びの団体に関する情報を発信することで、区民に対して団体活動を通じて学べる情報を提供するだけでなく、新規入会の促進や交流のきっかけを図り、団体活動の活発化につなげます。

【取組例①：生涯学習ガイド「WaKuWaKuおおた」〔地域力推進課〕】

生涯学習を行うきっかけづくりを目的とし、区内で行われている講座・公演・催し物などを掲載しています。

【取組例②：おおた地域力発見ガイド〔地域力推進課〕】

地域活動を始めたい人や既に地域活動に携わっている人向けに、区内で行われている地域活動や、地域参加・地域活動を応援する事業を集約・掲載します。

【取組例③：(仮)生涯学習ウェブサイト〔地域力推進課〕】

大田区で提供している様々な生涯学習情報を集約・整理し、掲載することで、誰もが学びたいことを見つけ出しやすい環境を整えます。また、オンデマンド配信に対応することで、興味を持ったその場で講座受講できる仕組みをつくります。

【取組例④：社会教育情報「マナビィ☆おおた」〔地域力推進課〕】

大田区社会教育関係団体の会員募集やイベントに関する情報等を掲載し、団体の活動を応援します。

【取組例⑤：大田区区民活動情報サイト「オーちゃんネット」〔地域力推進課〕】

大田区におけるさまざまな区民活動団体（自治会・町会、NPO法人、任意団体、社会教育関係団体等）の活動内容やイベントを紹介します。

3-2 推進体制の構築

区民が学びを通じて人生の豊かさを向上させるとともに、豊かな人と人とのつながりを構築することで地域力を向上させるためには、それを支える様々な主体との連携が求められます。庁内の関係部局はもちろん、学校、家庭、地域、大学、企業、NPO、その他関係機関や専門職等と積極的な連携・交流を図ることで、区が有する特色ある資源を結集し、地域力を生かした生涯学習施策を推進します。

①地域力を生かして学びを支える仕組みづくり

区では、地域力向上を目指した施策・事業展開を進めており、地域で様々な活動を行う団体や協議会等が既に設立され、地域力向上の一翼を担っています。

こうした団体等との連携・協働により、学びを支える仕組みを構築します。

【取組例：生涯学習推進に係る連絡会〔地域力推進課〕】

関係機関と協力して大田区の資源を最大限活用しながら効果的な生涯学習を推進するための情報共有を密接に行い、連携によって事業推進を行います。

②学びに関する相談・コーディネート機能の充実

学ぶ意欲のある区民誰もが学べるようにするためには、幅広い分野における潜在的な学びのニーズに応えるだけでなく、学びたいことが明確になっていない区民が学ぶきっかけを得るためのサポートが求められています。

また、学習提供主体が区民や団体、資源と結びつき、さらに活動を充実させるためには、生涯学習に関する幅広い情報を有する主体による適切な情報提供やコーディネートが必要です。

区内の豊富な学習・活動のための資源と学ぶ意欲のある区民をつなげるために、学びに関する相談機能やコーディネート機能を強化します。

【取組例：生涯学習相談〔地域力推進課〕】

区民の学習・文化・スポーツなどの主体的な活動を支援するため、サークルや講座・イベントを紹介するなど、生涯学習に関する相談対応を窓口、電話で行っています。また、生涯学習センター蒲田や本庁舎ロビー等の区施設で定期的に相談会を実施します。

3-3 施設の機能・利用機会の拡充

区民に最も身近な生涯学習関連施設（P.11）における情報や場の提供、学びを通じた人や地域とのつながりづくりを支援する機能等を拡充し、区民が身近な施設で気軽に学んだり、活動したりできる環境を整備します。

①地域に根差した学びの拠点づくり

生涯学習関連施設の中でも、特に図書館、集会施設等（文化センター、区民センター等）は、区全域にまんべんなく配置されています。それらの施設において学びに関する情報や人や地域とつながる機会を得ることで、区民にとって学びがさらに身近なものとなることが期待されます。

生涯学習関連施設での情報発信、相談、コーディネート機能等を拡充するとともに、学びという視点から各施設の特徴・役割をわかりやすく示すことで、それらの施設がさらに活用されることを目指します。

【取組例①：地域の文化施設の運営〔文化振興課〕】

指定管理者制度によって、大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田文化の森などの文化施設を管理・運営するとともに、区民の文化活動の場や機会の提供を行っています。区としては、利用における公平性や施設の効率的・安定的な管理がなされているかを監査やモニタリング等を通じて把握・検証し、持続的な施設運営を行っています。

【取組例②：地域の特色を生かした図書館の整備〔大田図書館〕】

地域特性を生かした情報拠点として機能の向上を図ります。また、子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整えます。老朽化する施設・設備の改修・改築にあたっては、図書館施設の長寿命化も視野に入れながら、ICTを活用したサービスを運用するよう整備を図ります。

【取組例③：学校施設開放事業〔教育総務課〕】

身近な学習、文化、スポーツの場として地域団体に利用されている施設の活用について、一層の充実を目指します。

②生涯学習センター・コーナー機能の拡充

区では、多様な主体が多様な場所で特色を生かした生涯学習の機会を提供しています。そのため、地域で学べることを探している、または自分の興味が明確になっていない人が学びたいことと出会うためには、学びに関する幅広い情報や適切な助言が必要です。

さらに、生涯学習を盛んにするため、区施設等における、つながりを育む仕組みづくりや活動のための場を提供することが求められています。

学習意欲のある区民（潜在的な学習意欲のある区民を含む）の学びの機会を拡充するため、生涯学習情報の提供、相談等の機能を有する「生涯学習コーナー」、「生涯学習コーナー」の機能に加えて、区内全域に渡る人材や施設のコーディネート及び活動や交流のためのスペースを提供する「生涯学習センター」のあり方を検討します。

4 重点的取組

本計画に掲げた3つの基本目標にまたがる取組を重点的取組として位置づけ、優先的に実行していくことにより、基本理念の着実な達成を図ります。

1) 地域力を生かし育む、学びとつながりの循環の創出

区は、羽田空港やものづくり等、全国的にも知名度の高い資源のほか、自治会・町会活動が盛んであること、多様な教育機関が存在すること、スポーツや文化活動が活発であること等、生涯を通じて学ぶための豊富な資源に恵まれているといえます。

それらの資源（主体）との連携・協働を強化し、学びと人、活動を結ぶコーディネート機能を強化することで、区民の多様化する学習・活動ニーズに応えます。

また、学びを通じたつながりを育み、安心して暮らすことができる地域を形成することにより、さらなる地域力の向上につなげます。

■取組

	内容
区内資源を生かした学習・活動機会の提供	自治会・町会、大学・専門学校、社会教育関係団体等と連携し、地域特性や専門性を生かした学習・活動機会を提供することで、学習テーマの拡充や内容の充実を図り、大田区ならではの学びが選択できる場を整えます。
相談機能の拡充	多様な学習提供主体と情報共有を行うことで、学びに関する情報を幅広く集約し、区民のニーズに応じて情報を提供することで、生涯学習相談機能を拡充します。
学習提供主体とのネットワークの構築	多様な学習提供主体との連携により、情報交換を行ったり利用可能な学習資源を増やしたりすることで、学習機会を充実させるため、それら主体と一丸となって生涯学習が推進できる仕組みをつくります。

2) ICTを活用した学びの環境整備

ICT（情報通信技術）等の高度化により、時間的、空間的な制約を超えた学びの機会を提供することが可能となっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる学習や交流等、ICTを活用した学びやつながりへのニーズが認識されています。

ICTを活用した学びに関する情報の発信や学習環境の整備を進めることで、学ぶ意欲があっても、時間的制約等から実行することができていない人たちに対しても、学びやつながりづくりの機会を拡充します。

ICTを活用した学びの環境整備と並行して、ICT機器を活用できる人とできない人の間に生じる格差（デジタル・ディバイド）の解消にも努めます。

■取組

	内容
各種講座のオンライン配信の拡充	区民が学びたいときに自宅等から気軽に学ぶことができるよう、区や関連団体が実施する講座等を映像化し、オンラインで配信します。
専用ウェブサイトでの生涯学習情報の発信	区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく掲載するウェブサイトを構築し、区民の学びや活動のきっかけづくりを支援します。 また、各種講座の動画もこのサイトに集約します。
デジタル・ディバイドの解消に向けた支援	ICTを活用するためのスキル（スマートフォンの操作、オンライン会議の参加方法等）を学ぶ講座を開催し、デジタル・ディバイドの解消を図ります。

3) 地域の学びを支える施設や事業の拡充

区民が身近な場所で学んだり、活動したりしやすい環境を整備する必要があります。学習や活動の拠点となる生涯学習関連施設の機能・役割をわかりやすく示すとともに、施設間の連携や学びたい人と学びや活動をつなげるコーディネート機能の拡充を図ります。

また、多様な分野での学びの充実を達成するために、講座事業の内容の充実・分野の体系化を図るとともに、事業自体の認知度を向上させる取組を行います。

■取組

	内容
集会施設、図書館等を活用した生涯学習の推進	区民の身近な生涯学習の場として活用されている文化センター・区民センター、図書館等の機能・役割を拡充し、区民にわかりやすく発信することで、それらの施設を活用した学びの推進を図ります。
生涯学習センター・コーナー機能の拡充	生涯学習情報の提供、相談機会等を提供する「生涯学習コーナー」、「生涯学習コーナー」の機能に加えて、区内全域

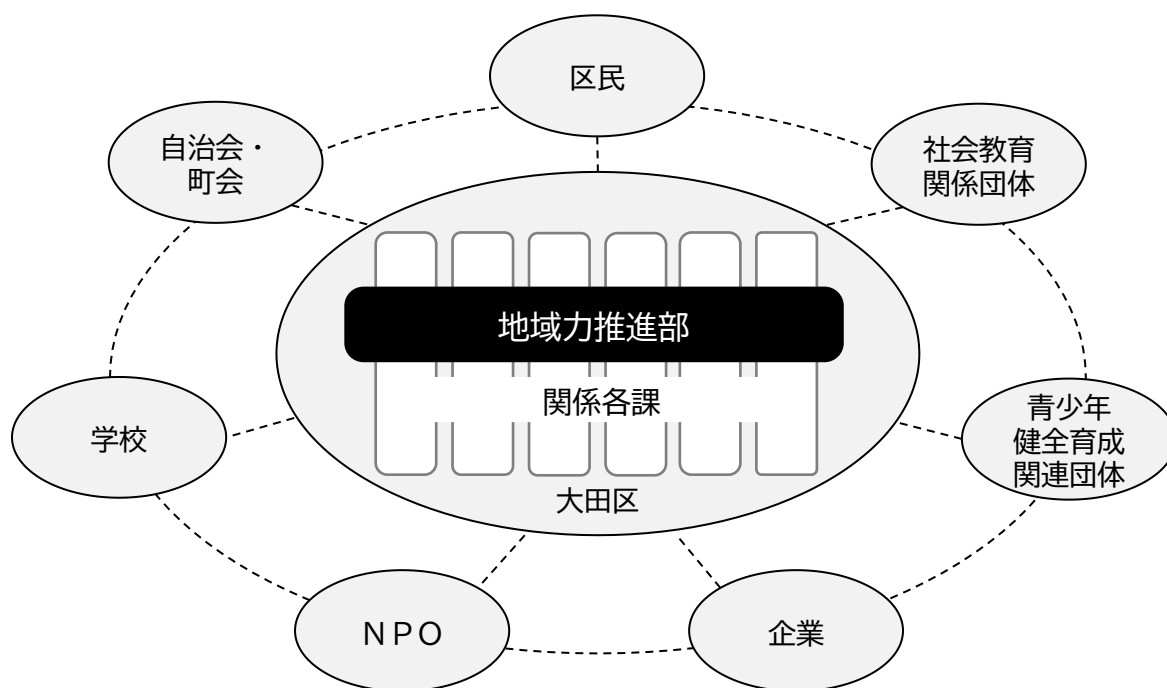
	に渡る人材や施設のコーディネート及び活動や交流のためのスペースを提供する「生涯学習センター」の機能や配置について検討します。
複合施設等の整備・運営	令和4年度開設の新蒲田一丁目複合施設では、子どもから高齢者まで多世代が集い、生涯学習コーナーや集会室、多目的ホールなど学びと発表の場があります。学びを通じて人が集まり、人がつながる新たな地域力の拠点づくりを進めます。 (仮称)大森北四丁目複合施設、(仮称)大森西二丁目複合施設、コミュニティセンター羽田旭等これから整備を進める施設及び田園調布せせらぎ館等を学びや生涯学習に係る情報発信の場として活用し、地域に交流と賑わいを生み出す拠点づくりを進めます。
施設・人材等のコーディネート機能強化	個人と団体、団体間のマッチングや、求められる場に適切な人材を紹介することができるコーディネート機能の強化を図ります。 また、生涯学習関連施設間の連携を強化するため、定期的な情報共有の場を設けます。
おおた区民大学等生涯学習事業の拡充・体系化	おおた区民大学等生涯学習事業を、区民にとってよりわかりやすく親しみやすいものとするため、内容の充実・体系化を進めるとともに、情報発信を拡充します。

第4章 計画の進行管理

1 推進体制

本計画では、地域力推進部が中心となり、部局間の連携・調整を行いながら、計画事業を円滑かつ効果的に推進します。

また、本計画で掲げた基本理念の実現に向けて、区民、社会教育関係団体、自治会・町会、青少年健全育成関連団体、学校、NPO、企業等と連携・協働する体制を整備します。



2 計画目標

本計画の効果を把握する目安として、各基本目標に対する注目指標を設定し、その数値の変化を確認することにより施策の検証・評価を行います。また、指標のみで測ることができない各目標に対する定性的評価も合わせて実施します。

基本目標	注目指標	目標	直近値
1 個人の学びの充実	生涯学習の実行状況 (過去1年間の生涯学習 実行状況)	☆	55.4% 令和3年度区民アンケート 調査
	オンラインでの生涯学習 経験 (オンラインで生涯学習を 行ったことがある人の割合)	☆	40.8% 令和3年度区民アンケート 調査
2 学びを通じた つながり・活用の 場の創出	生涯学習を通じた人との つながりづくり・地域での 活動状況 (生涯学習を通じて身に付けた 知識・技能・経験を「知人や 仲間ができて」「地域や社会 での活動に活かしている」と 回答した人の割合)	☆	27% (知人や仲間ができて いる) 9.3% (地域や社会での活 動に活かしている) 令和3年度区民アンケート 調査
	社会教育関係団体の交流状況 (地域の他団体と交流した 経験が「ある」と回答した 社会教育関係団体の割合)	☆	52.4% 令和3年度社会教育関係団 体調査
3 地域の学びを 支える環境整備	(仮称)生涯学習ウェブ サイト閲覧数	☆	なし (計画期間中に構築予定)
	生涯学習相談件数	☆	3,276件 令和2年度実績

3 計画の進行管理

本計画の施策・取組に対する評価は、区民アンケート等の結果を踏まえて総合的に行います。

ただし、本計画以外の区の個別計画で進行管理を行う施策については、施策の体系に位置づけますが、本計画における進行管理は行わず、各個別計画で進行管理を行うこととします。